

平成 31 年 4 月 30 日

那覇市議会議長

翁長 俊英 様

議員名 仲松 寛 

平成 30 年度政務活動費収支報告について

那覇市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり平成 30 年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

平成 30 年 4 月分 ~ 平成 31 年 3 月分

平成 30 年度政務活動費収支報告書

議員名 仲松 寛

1 収 入

政務活動費 1,080,000

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	34,500	
研 修 費		
広 報 費	430,256	
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	40,768	
人 件 費		
事 務 所 費	587,742	
合 計	1,093,266	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成30年度 会計明細

議員名 仲松 寛

区 分	種 別	集 計 (円)
①調査研究費	調査研究 ガソリン代	34,500
	調査研究 駐車料金代	
	調査研究 高速料金代	
	調査研究 タクシー代	
	調査研究 モノレール代	
	調査委託費	
	調査研究 通信費 携帯電話代	
	調査研究 通信費 タブレット端末代	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
	視察旅費 / ~ / 出張分	
調査研究費 集計		34,500
②研修費	研修旅費 / ~ / 出張分	
	研修旅費 / ~ / 出張分	
	研修旅費 / ~ / 出張分	
	研修参加費・会費	
	研修参加費・会費	
研修費 集計		
③広報費	広報紙・報告書印刷費	430,256
	広報用通信運搬費 ハガキ・封筒代・切手代・送料	
	広報用消耗品費	
	広報用会場費	
広報費 集計		430,256
④広聴費	広聴 駐車料金	
	広聴 高速料金	
	広聴 タクシー料金	
	広聴 モノレール料金	
広聴費 集計		
⑤要請・陳情活動費	資料印刷費	
要請・陳情活動費 集計		
⑥会議費	会議旅費 / ~ / 出張分	
会議費 集計		
⑦資料作成費	印刷製本代	
	事務用品等消耗品代	
資料作成費 集計		
⑧資料購入費	図書購入費	
	新聞代	40,768
資料購入費 集計		40,768
⑨人件費	雇用経費	
人件費 集計		
⑩事務所代	事務所の賃借料	587,742
	維持管理費(光熱費他)	
	備品購入費	
	事務所 通信費(固定電話代)	
	事務所 通信費インターネット利用料	
	テレビ視聴料金	
事務所費 集計		587,742
総 計		1,093,266
¥ 1,080,000 差 額		-13,266

平成30年 会 計 帳 簿

議員名 仲松 寛

附収書
枚数

区 分	年月日	項 目	項目 番号	金額 (円)	事 項	充当額	ページ	シート計	項目累計	区分累計
1	調査研究費	4/30	ガンリン代	1	2,000	50% 按分	1,000			
1		6/6	"	2	2,000	50% 按分	1,000			
1		6/16	"	3	2,000	50% 按分	1,000			
1		6/22	"	4	2,000	50% 按分	1,000	1	4,000	
1		7/2	"	5	2,000	50% 按分	1,000			
1		7/25	"	6	2,000	50% 按分	1,000			
1		8/12	"	7	2,000	50% 按分	1,000			
1		8/20	"	8	2,000	50% 按分	1,000	2	4,000	
1		9/3	"	9	2,000	50% 按分	1,000			
1		9/18	"	10	2,000	50% 按分	1,000			
1		9/28	"	11	2,000	50% 按分	1,000			
1		10/9	"	12	2,000	50% 按分	1,000	3	4,000	
1		11/3	"	13	3,006	50% 按分	1,500			
1		11/3	"	14	2,000	50% 按分	1,000			
1		11/4	"	15	2,000	50% 按分	1,000			
1		11/7	"	16	3,000	50% 按分	1,500	4	5,000	
1		11/10	"	17	2,000	50% 按分	1,000			
1		11/17	"	18	3,000	50% 按分	1,500			
1		11/19	"	19	2,000	50% 按分	1,000			
1		11/22	"	20	2,000	50% 按分	1,000	5	4,500	
1		11/26	"	21	2,000	50% 按分	1,000			
1		12/13	"	22	3,000	50% 按分	1,500			
1		1/5	"	23	2,000	50% 按分	1,000			
1		1/10	"	24	5,000	50% 按分	2,500	6	6,000	
1		1/15	"	25	2,000	50% 按分	1,000			
1		1/29	"	26	2,000	50% 按分	1,000			
1		2/8	"	27	2,000	50% 按分	1,000			
1		2/20	"	28	2,000	50% 按分	1,000	7	4,000	
1		2/27	"	29	2,000	50% 按分	1,000			
1		3/7	"	30	2,000	50% 按分	1,000			
1		3/18	"	31	2,000	50% 按分	1,000	8	3,000	34,500
3	広報費		広報紙制作費(印刷代)	1	430,256		430,256		430,256	430,256
8	資料購入費		新聞代(聖教新聞)9月分	1	1,934		1,934	1		
8			" 10月分	2	1,934		1,934		3,868	
8			" (琉球新報)1年分	3	36,900		36,900	2	36,900	
8			"	4						
									40,768	40,768
10	事務所費		家賃(12ヵ月分)	1				1	554,976	
			光熱費(電気代12ヵ月分)	1					32,766	587,742
			合 計						1,093,266	1,093,266
									1,080,000	-13,266

調査研究費	34,500
研修費	
広報費	430,256
資料作成費	
資料購入費	40,768
人件費	
事務所費	587,742
合計	1,093,266
1,080,000	-13,266

差額

調査研究費

調查研究費

ガソリン代

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費



仲松 寛
令真以又書

伊禮産業グループ
ブルーボート古波蔵SS
那覇市古波蔵2-25-1
TEL:098-854-8150
2018/04/30(月)17:52

現金フリー 様

売上 現金引 手

レギュラーガソリン
110100 ¥1852
14.06L @129.0 L-5 N-15

割引適用(010260)
5円/L,個 割引 済み

消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 4月 30日
ガソリン代 No1
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



仲松 寛
令真以又書

伊禮産業グループ
ブルーボート古波蔵SS
那覇市古波蔵2-25-1
TEL:098-854-8150
2018/06/06(水)12:02

現金フリー 様

売上 現金引 手

レギュラーガソリン
110100 ¥1852
13.14L @141.0 L-4 N-10

割引適用(010260)
5円/L,個 割引 済み

消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 6月 6日
ガソリン代 No2
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



仲松 寛
令真以又書

伊禮産業グループ
ブルーボート古波蔵SS
那覇市古波蔵2-25-1
TEL:098-854-8150
2018/06/16(土)10:04

現金フリー 様

売上 現金引 手

レギュラーガソリン
110100 ¥1852
13.33L @139.0 L-6 N-16

割引適用(010260)
5円/L,個 割引 済み

消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 6月 16日
ガソリン代 No3
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



仲松 寛
令真以又書

伊禮産業グループ
ブルーボート古波蔵SS
那覇市古波蔵2-25-1
TEL:098-854-8150
2018/06/22(金)18:47

現金フリー 様

売上 現金引 手

レギュラーガソリン
110100 ¥1852
13.14L @141.0 L-6 N-16

割引適用(010260)
5円/L,個 割引 済み


消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 6月 22日
ガソリン代 No4
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費


仲松 寛
 令真収書
 伊禮産業グループ
 ブルーポート古波蔵SS
 那覇市古波蔵2-25-1
 TEL:098-854-8150
 2018/07/02(月)19:21
現金フリー 様

売上	現金刀-	手
レギュラーガソリン		
110100		¥1852
12.69L	@146.0	L-1 N-3
消費税等(8%)		¥148
小計		¥2,000
合計		¥2,000


H30年 7月 2日
 ガソリン代 No5
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

当店最安値!まいどプラスカード
 入会金も年会費も全て無料!
仲松 寛
 **領収書** 印紙
 311781
 セルフ那覇新都心 SS
 TEL 098-863-2475
沖縄出光 株式会社
 沖縄県那覇市おもろまち4-21-22

売上 2018年 7月25日
 15:08
上 様 手


出光ゼアス	P-16
13.23L	@140.0
01200.00	1852円
小計	1,852円
消費税(外税)等(8.00%)	148円
合計	2,000円

H30年 7月 25日
 ガソリン代 No6
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000


仲松 寛
 令真収書
 伊禮産業グループ
 ブルーポート古波蔵SS
 那覇市古波蔵2-25-1
 TEL:098-854-8150
 2018/08/12(日)10:33
現金フリー 様

売上	現金刀-	手
レギュラーガソリン		
110100		¥1852
13.23L	@140.0	L-4 N-10
割引適用(010260)		5円/L.個 割引 済み
消費税等(8%)		¥148
小計		¥2,000
合計		¥2,000

H30年 8月 12日
 ガソリン代 No7
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000


仲松 寛
 令真収書
 伊禮産業グループ
 ブルーポート古波蔵SS
 那覇市古波蔵2-25-1
 TEL:098-854-8150
 2018/08/20(月)19:06
現金フリー 様

売上	現金刀-	手
レギュラーガソリン		
110100		¥1852
13.23L	@140.0	L-5 N-15
割引適用(010260)		5円/L.個 割引 済み
消費税等(8%)		¥148
小計		¥2,000
合計		¥2,000

H30年 8月 20日
 ガソリン代 No8
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費



仲松 寛

領収書

伊禮産業グループ
 ブルーポート古波蔵SS
 那覇市古波蔵2-25-1
 TEL:098-854-8150
 2018/09/03(月)19:18

現金フリー 様

売上 現金引- 手

レギュラーガソリン
 110100 ¥1852
 13.23L @140.0 L- 6 N-16

割引適用(010260)
 5円/L,個 割引 済み

消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 9月 3日
 ガソリン代 No9
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000



仲松 寛

領収書

伊禮産業グループ
 ブルーポート古波蔵SS
 那覇市古波蔵2-25-1
 TEL:098-854-8150
 2018/09/18(火)09:14

現金フリー 様

売上 現金引- 手

レギュラーガソリン
 110100 ¥1852
 13.42L @138.0 L- 8 N-22

割引適用(010260)
 5円/L,個 割引 済み

消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 9月 18日
 ガソリン代 No10
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000



仲松 寛

領収書

伊禮産業グループ
 ブルーポート古波蔵SS
 那覇市古波蔵2-25-1
 TEL:098-854-8150
 2018/09/28(金)10:40

現金フリー 様

売上 現金引- 手

レギュラーガソリン
 110100 ¥1852
 12.86L @144.0 L- 4 N-10

割引適用(010260)
 5円/L,個 割引 済み

消費税等(8%) ¥148

小計 ¥2,000

合計 ¥2,000

H30年 9月 28日
 ガソリン代 No11
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

株式会社 上原SSG 株式会社 上原石油

上原SS

仲松 寛

納品書(領収書)

2018年10月09日 18:42再

売上 様 M

現金フリー

車両番号 実車番

レギュラー P08

数量 11.50L
 単価 (161円) ¥1,852

消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H30年 10月 9日
 ガソリン代 No12
 ¥2,000
 50%⇒ ¥1,000

按分率 50%

4枚

充当額 4,000 円

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2018年11月03日 15:17

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-17
18.19L 153円
¥2,783
消費税等(8.00%) ¥223
合計 ¥3,006

H30年11月3日
ガソリン代 No13
¥3,006
50%⇒ ¥1,500

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2018年11月03日 18:42

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-14
12.11L 153円
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H30年11月3日
ガソリン代 No14
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2018年11月04日 12:43

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-21
12.11L 153円
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H30年11月4日
ガソリン代 No15
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2018年11月07日 16:38

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-23
18.16L 153円
¥2,778
消費税等(8.00%) ¥222
合計 ¥3,000

H30年11月7日
ガソリン代 No16
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

按分率 50% 4枚 充当額 5,000 円

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費



納品書(領収書)

2018年11月10日 18:32

売上
現金フリー 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
12.19L 152円
¥1,852

消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H30年11月10日
ガソリン代 No17
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



納品書(領収書)

2018年11月17日 11:05

売上
現金フリー 様 M

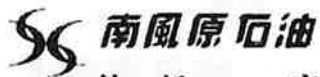
現金フリー
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
18.28L 152円
¥2,778

消費税等(8.00%) ¥222

合計 ¥3,000

H30年11月17日
ガソリン代 No18
¥3,000
50%⇒ ¥1,500



納品書(領収書)

2018年11月19日 13:19

売上
現金フリー 様 M

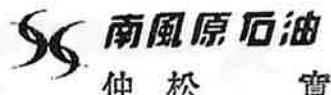
現金フリー
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
12.19L 152円
¥1,852

消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H30年11月19日
ガソリン代 No19
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



納品書(領収書)

2018年11月22日 13:19

売上
現金フリー 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
12.19L 152円
¥1,852

消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H30年11月22日
ガソリン代 No20
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

按分率 50%

4枚

充当額 4,500 円

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2018年11月26日 10:38

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-23
12.35L 150円
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H30年11月26日
ガソリン代 No21
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2018年12月13日 09:24

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-05
19.03L 146円
¥2,778
消費税等(8.00%) ¥222
合計 ¥3,000

H30年12月13日
ガソリン代 No22
¥3,000
50%⇒ ¥1,500

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2019年01月05日 14:02

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
レギュラー P-10
14.58L 132円
¥1,924
(QRクーポン値引) 5円 -¥72
値引後単価 (127円)
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H31年1月5日
ガソリン代 No23
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原石油
仲松 寛
納品書(領収書)
2019年01月10日 09:41

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-17
34.30L (140円)
¥4,801
(QRクーポン値引) 5円 -¥171
値引後単価 135円
¥4,630
消費税等(8.00%) ¥370
合計 ¥5,000

H31年1月10日
ガソリン代 No24
¥5,000
50%⇒ ¥2,500

按分率 50% 4枚 充当額 6,000 円

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

南風原油油
仲松 寛
納品書(領収書)
2019年01月15日 10:11

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-23
13.33L 139円
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H31年1月15日
ガソリン代 No25
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原油油
仲松 寛
納品書(領収書)
2019年01月29日 13:33

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-23
13.82L (139円)
¥1,921
(QRクーポン値引) 5円 - ¥69
値引後単価 (134円)
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H31年1月29日
ガソリン代 No26
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原油油
仲松 寛
納品書(領収書)
2019年02月08日 14:30

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-17
13.62L 141円
¥1,920
(QRクーポン値引) 5円 - ¥68
値引後単価 136円
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H31年2月8日
ガソリン代 No27
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

南風原油油
仲松 寛
納品書(領収書)
2019年02月20日 14:45

売上
現金フリー 様 M
現金フリー
車両番号 実車番
ENEOS ヴィーゴ P-11
13.82L (139円)
¥1,921
(QRクーポン値引) 5円 - ¥69
値引後単価 (134円)
¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148
合計 ¥2,000

H31年2月20日
ガソリン代 No28
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

按分率 50%

4枚

充当額 4,000 円

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費



仲松

納品書(領収書)

2019年02月27日 17:24

売上
現金フリー 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

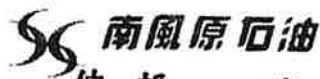
ENEOS ヴィーゴ P-23
13.72L 140円

¥1,920
(QRクーポン値引) 5円 -¥68
値引後単価 135円

¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H31年2月27日
ガソリン代 No29
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



仲松 寛

納品書(領収書)

2019年03月07日 12:06

売上
現金フリー 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
13.72L 140円

¥1,920
(QRクーポン値引) 5円 -¥68
値引後単価 135円

¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H31年3月7日
ガソリン代 No30
¥2,000
50%⇒ ¥1,000



仲松 寛

納品書(領収書)

2019年03月18日 11:03

売上
現金フリー 様 M

現金フリー
車両番号 実車番

ENEOS ヴィーゴ P-17
13.52L 142円

¥1,919
(QRクーポン値引) 5円 -¥67
値引後単価 137円

¥1,852
消費税等(8.00%) ¥148

合計 ¥2,000

H31年3月18日
ガソリン代 No31
¥2,000
50%⇒ ¥1,000

按分率 50%

3枚

充当額 3,000 円

費報廣

平成 30 年度 議員名 仲松 寛 整理番号、 /

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

管理No. _____

領 収 証 平成 31 年 3 月 27 日

株式会社 **うるま印刷**
 〒901-1111 沖縄県南風原町字兼城577番地(沖縄印刷団地)
 ☎(098)889-5362 ©(098)889-5813
 URL <http://www.uruma-ink.co.jp>

仲松 寛 様
 お得意先コード _____

コード	品名	数量	単位	単価	金額
	印刷代				430,256
小計					
消費税					
合計					430,256

上記のとおり領収いたしました

現金	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
掛入	小切手	<input type="checkbox"/>
	手形	<input type="checkbox"/>
	相殺	<input type="checkbox"/>
	振替	<input type="checkbox"/>



証 第 _____ 号

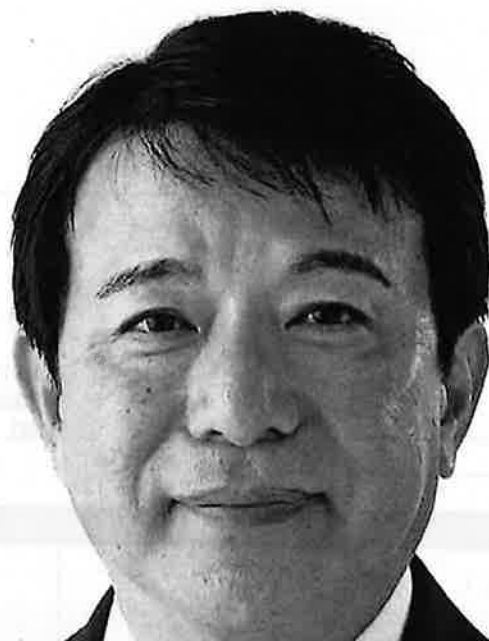
* 1,000部印刷

充当額 430,256 円

2018

平成30年

議会報告




- 2月議会一般質問
- 6月議会一般質問
- 9月議会一般質問
- 12月議会一般質問
- 市民相談・地域活動

子育て・教育・福祉が原点

那覇市議会議員

なかつ寛 ひろし

一般質問（3日目） 平成30年2月23日（金）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
8	   	<p>1 那覇市民会館跡利用について</p> <p>2 那覇市のスポーツ振興について</p> <p>3 IT産業の振興について</p> <p>4 子育て支援について</p>	<p>新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）整備事業の本体工事が次年度より始まる予定だが、真和志地域の活性化に大いに資するであろうと期待される旧那覇市民会館跡利用はどのような計画を描き、どのようなコンセンサスで進め、どのようなスケジュールになっているか伺う</p> <p>(1) 老朽化している奥武山陸上競技場の整備計画は、具体的にどのように進んでいるのか伺う</p> <p>(2) 那覇トライアスロン開催を望む市民要望があるが実現可能性について伺う</p> <p>県の施策である沖縄IT産業戦略センター（仮称）を那覇市IT創造館に設置の予定だが、具体的な運営主体、組織及びどのような目的と役割を持つものなのか伺う</p> <p>(1) 全中学校区に子ども寄添支援員を派遣すると施政方針で市長は述べたがどのような内容か伺う</p> <p>(2) 児童相談所の役割及び中央児童相談所における那覇市民の相談件数について伺う</p> <p>(3) 那覇市における一時保護数及びその主な相談事例にはどのようなものがあるか伺う</p> <p>(4) 中核市那覇市として、独自に児童相談所を設置する考えはないか伺う</p>

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
		<p>5 防犯行政について</p> <p>6 障がい者支援について</p>	<p>防犯灯・カメラ設置の進捗状況について伺う</p> <p>補聴器補助事業の概要及び手続について伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

平成 30 年(2018 年)02 月定例会一般質問—02 月 23 日-06 号

○金城真徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

こんにちは。仲松寛でございます。よろしく申し上げます。

質問の前に少しばかり所感を申し上げます。

本員が敬愛し、公私ともに大変お世話になりました。内閣官房長官、自民党本部幹事長を歴任されました元衆議院議員、野中広務先生が去る 1 月 26 日に他界されました。心から哀悼の誠を捧げたいと存じます。

1997 年に沖縄の基地問題に絡む米軍用地特別措置法改正案の衆院本会議採決におきまして、野中先生が述べたことは、「この法律が沖縄県民を軍靴で踏みこむような結果にならないように大政翼賛会的のようにならないように若い方々をお願いしたい。」と発言されました。保守ハト派、保守リベラル政治家として、また去る大戦を経験されました政治家の言葉として忘れられない、忘れてはいけない言葉として私の心にずっと残っております。

それでは、一問一答方式 6 項目について質問をいたします。

1. 那覇市民会館跡利用について。

新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）整備事業の本体工事が次年度より始まる予定ですが、真和志地域の活性化に大いに資するであろうと期待される旧那覇市民会館跡利用はどのような計画を描き、どのようなコンセンサスを進め、どのようなスケジュールになっているのかお伺いをいたします。

○金城真徳 副議長

渡口勇人企画財務部長。

◎渡口勇人 企画財務部長

質問にお答えいたします。

真和志支所建て替えにつきましては、市長は、市長選挙で、現市民会館跡地に地域の活動拠点となる地域コミュニティー施設等を備えた新真和志支所を建設する構想を掲げておりました。

また、平成 28 年 5 月には、真和志自治会長連絡協議会から、新真和志支所の現市民会館跡地への早期建て替えの要請が市へなされております。

本市といたしましては、同地域の公共施設の集約を図ることが、真和志地区の地域活動の拠点整備、活性化の観点で重要であるとの認識から、真和志支所だけでなく地域コミュニティー施設、一定の集会等に資するホールを備えた中央公民館・図書館機能等を併せ持つ複合施設を基本として検討を行うべきものと考えております。現在、庁内に新真和志支所等建設に関する検討委員会を立ち上げ検討を行っているところです。

また、地域の代表者等の意見を聞く会議を設置し、地域の方々のさまざまな意見を伺いながら、新真和志支所複合施設のあり方などについて検討を進めています。

一方、現市民会館については、残すべき現代建築として保存を望む声もあります。この件につきましては、現那覇市民会館の解体、または保存・利活用等可能性について外部委員による那覇市民会館保存可能性等検討委員会を立ち上げ、専門家の意見を伺うこととなっております。

今後、那覇市民会館保存可能性等検討委員会の審議状況も踏まえながら、設置する施設、建設場所等につきまして、真和志地区自治会長連絡協議会など真和志地域の方々の意見を伺いながら素案をまとめてまいりたいと思います。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ご答弁ありがとうございます。

市長の3年前の選挙公約にこう書いてあります。「現市民会館跡地に地域の活動拠点となる地域コミュニティ施設を備えた新真和志支所を建設するとともに、教育研究所などの教育施設を併設します」と書かれているわけです。

最近の渡口部長の議会答弁は大体似たようなもので、「地域コミュニティ施設、中央公民館、図書館機能などをあわせ持つ複合施設を基本として検討委員会を立ち上げ検討を行っているところでございます」そのとおりですよ。この繰り返しなんですよ。

最近、さらに昨年12月定例会で、附属機関の設置議案が出されました。市民会館の保存可能性などについて検討するための検討委員会の設置というふうになっているわけですがけれども、今の答弁のとおりです。

保存しながら併設できるかどうかの検討だと思いますけれども、この検討結果が出てこないと次に進めないという状況だと思うんですね。

市長、選挙公約というのは、その任期4年のうちに達成するか、もしくは最低でも手がけなくてはいけない、こういうものだと思うんですね。

そこで質問いたしますけれども、市民会館のこれから始まろうとしている保存検討結果、委員会の結果は、いつお示しになるのかお尋ねしたいと思います。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

お答えします。

保存可能性検討委員会については、まだ開催をされていないものですから、ただ第1回の開催については新年度で考えているところでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

せっかく議会も通したんですから迅速にやったほうがいいと思うんですよ。先ほど申しあげました公約ですから、この任期のうちにめどをつけないといけないと、こういうことです。首里支所がもう既に完成して、小禄支所も建設のめどがついているという今の状況、それに引きかえまして真和志支所の建て替えや真和志総合施設の建設はまだまだ見えない状況にあるわけです。

そのような中で、何度もご答弁でも聞いておりますけれども、真和志地区自治会長連絡協議会、これからも本当に真和志地域の自治会長の皆様方の集まりの中でも、さあ、どうなるんだろう、早くやってほしいという声があるわけですよ。まだまだ見えない状況に大変不安を持たれる方々も多いと思います。

そのような中で、この議場にも真和志地域に住んでいらっしゃる議員が、私が数えた限り十数名いるわけですね。ぜひとも真和志地域の皆さんが求めるニーズをよく聞いて、市民会館跡利用計画、計画ですよ。計画を任期までに策定していただき、市民との公約を果たしていただきたいと、このように思います。

次の質問に入ります。

2. 那覇市のスポーツ振興についてでございます。

その前に、城間市長、市長はスポーツは好きですか。

○金城眞徳 副議長

城間幹子市長。

◎城間幹子 市長

見るのも大好きでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

スポーツは大好きということで安心しました。しかし、安心できないことがあるんですね。それは、城間市長がこの2月定例会の冒頭に述べました施政方針に、スポーツのスの字も出てこなかったことなんですね。スポーツといえはご承知のとおり、今、冬季オリンピックが開催中なんですね。日本の選手のメダルラッシュで連日盛り上がっておりますけれども、また2020年には、これも2年後になりますよ。半世紀ぶりに東京オリンピックが開催されます。

スポーツについてもっといえば、2019年、来年夏、全国高校インターハイのプレイベントといたしまして、南九州4県のインターハイが開催されることになっています。本県で開催する競技種目は8競技10種目で、選手、監督、大会役員、観客数など総勢約15万人以上が集まるであろうと、高校生最大のスポー

ツの祭典が予定されています。

もっといえば、あしたから 24、25 と 2 日間にわたりまして自転車ロードレース国内最高峰のプロツアーの開幕戦が行われます。これは第 1 回全日本実業団自転車競技連盟、JBCF おきなわロードレースが金武ダム特設周回コースで行われます。きょうの新聞にこういうふうに広告が出されました。なかなかいいですね。「金武駆ける銀輪の軌跡」と書いているんですね。金と銀をうまく載せてあります。オリンピックを意識してのことだと思えますが、これには県内の実業団チームのチーム沖縄が参加することになっているんです。もう 1 つのチーム沖縄と間違わないようお願いしたいと思いますが、このようにスポーツイベントが続々やってくるわけです。

それで質問したいと思います。那覇市のスポーツ振興についてお尋ねします。

(1) 老朽化している奥武山陸上競技場の整備計画は、具体的にどのように進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○金城眞徳 副議長

渡口勇人企画財務部長。

◎渡口勇人 企画財務部長

ご質問にお答えいたします。

現在、県が事業主体となって、奥武山陸上競技場において、J1 対応サッカー場の整備に向けた検討が進められており、本市も連携して取り組んでいるところでございます。昨年の 8 月に県で策定された J リーグ規格スタジアム整備基本計画の中では、現在地に 2 万人収容スタジアムを整備し、サッカー・ラグビー等のフットボール全般に活用するとともに、イベント等の多目的利用を図る旨が示されております。

以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

それでは再質問します。

J1 対応、このサッカー場の整備において、那覇市のかかわりはどういうふうになっていますか。

○金城眞徳 副議長

渡口勇人企画財務部長。

◎渡口勇人 企画財務部長

再質問にお答えいたします。

本市のかかわりにつきましては、県が策定した J リーグ規格スタジアム整備基本計画において、外部有識者などからなる検討委員会に参加しており、議論

を重ねてまいりました。今後におきましても建設予定地内の市有地について無償貸与契約を継続するなど、一定の役割を果たしながらJ1対応サッカー場の建設に向け県と連携を深めてまいりたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問に入ります。

トライアスロン競技大会は1974年にアメリカで初めて開催されたスポーツであります。2000年に行われたシドニーオリンピックで正式な競技として認められ、2020年東京オリンピックでは男女混合リレーも新しい種目として加えられております。

そこで質問です。

(2)那覇トライアスロン開催を望む市民要望がありますけれども、実現可能性について伺います。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えいたします。

一昨年の8月にトライアスロン関係者から、沖縄本島南部において国際トライアスロン大会を開催したいとの打診がございました。

当初は、交通の大動脈である国道58号を含めたコース設定がなされており、長時間に及ぶ交通規制による地域住民や観光客への影響が懸念されたため、準備委員会などの会議において関係市町村も含めトライアスロン関係者と調整を進めてまいりました。

そして昨年8月に、波の上うみそら公園を発着点とした新コース案の提示がございました。その案によりますと、前のコース案と比較し、距離及び交通規制時間が短縮されており、実現の可能性が高まったと判断いたしまして、組織委員会及び実行委員会等への参画と、城間市長の大会会長就任を承諾したところでございます。

現在、大会開催に向けて実行委員会等の場において関係者との調整を進めているところでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ありがとうございます。最近、名嘉元部長の下のひげがだんだん立派に見えてきているんですね。どうもありがとうございます。

本県では宮古島トライアスロンや石垣島トライアスロンが有名なんですけれども、今回、那覇で企画している那覇トライアスロンは、スイムが1.5キロ、バイクが40キロ、ランが10キロ、トータル51.5キロというような都市型のトライアスロンということなんです。大体競技時間が4時間から5時間ということで、半日ぐらいで済むようなものなんです。

しかし、そんなに簡単なものではなくて、この距離はオリンピックの正式競技と同じ距離なんです。これが大きなところなんです。ですから、強化選手あたりが那覇でキャンプを張りたいというようなこともあるかもしれません。ぜひ誘致もしていただきたい。

例えば横浜のトライアスロンは、もっと短いんです。スイムが400メートル、バイクは自転車のことですが、20キロ、ランはたったの5キロということで、また山下公園も周回していくようなミニアスロンなんですけれども。

また大阪のトライアスロンは変わってまして、大阪城の堀の中でスイムをするという奇抜なアイデアなんですけれども、そういったトライアスロンです。

一番最大のトライアスロンはシカゴトライアスロンで、この参加者は最大で約9,000人も参加するようなものです。

そこで質問ですけども、観光課が窓口と聞いていますけれども、観光課は現在、ジャイアンツキャンプのサポートで大変忙しいようですよね。那覇市は年間を通して、こういったスポーツイベントは大体どういうものがあるのかお伺いしたいのですが。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

観光課がかかわっているスポーツイベントというようなご質問だと思いますけれども、先ほどおっしゃられていましたように、現在、巨人軍の春季那覇キャンプ、これが一番大きいものとしまして、次には12月に行われておりますN AHAマラソン、これも那覇実行委員会本部としての組織もございます。

あとはオリンピック・パラリンピックに関しましては、県を中心とした事前合宿などの誘致について連携している形でございます。

以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

開催時期をちょっと探ってみたんですけども、大体6月あたりかなという感じだと思います。

次の質問に移ります。資料をお願いします。

(モニター使用)

3. IT産業の振興について。

県の施策である沖縄IT産業戦略センター(仮称)を那覇市IT創造館に設置の予定ですが、具体的にどのような目的と役割を持つものなのかお伺いします。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えいたします。

沖縄県がことし夏ごろ、官民一体となって設立することを発表しております。一般財団法人・沖縄ITイノベーション戦略センターは、IT技術の活用による産業全体の生産性と国際競争力を図り、県内総生産や県民所得の向上に寄与することを主な目的としております。

アジアにおける地理的優位性を有する沖縄が広く国内外からヒト、モノ、資金、情報が集積する中心地になり、各国の都市や企業等を結ぶことにより、新たなビジネスや社会システムを創出し、世界に広げる万国津梁の沖縄の実現を目指すこととして、中長期的な成長戦略を提言し、実行する司令塔として役割を担っていくものとしております。

運営主体について県に確認したところ、これから確定していくとのことでございます。同センターの基本財産としては約3億円を見込んでおり、その半分を県が担い、残りを市町村や県内企業が担うことを想定しているとのことございました。

組織体制につきましては、戦略提言を担う戦略企画部門、そして事業プロデューサーを担うサービス創出事業部門、それからスタートアップ・人材育成を担う人材部門などによる運営が予定されると伺っております。以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今議会に沖縄IT産業戦略センター設立予算として1,000万円が計上されておりますけれども、その予算はどのように使われるのか。また一般財団法人設立との関連性も含めてお願いします。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

お答えいたします。

沖縄県によりますと、沖縄ITイノベーション戦略センターの設立時の基本

財産3億円のうち、県が約2分の1となる1億5,000万円を出資、本市には県から1,000万円の出資がありました。出資という仕組みになります。

残りの資金につきましては、県内企業や団体などから出資を予定しているというふうに聞いてございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

その官民戦略センターなるものが長期にわたり那覇市IT創造館に入居し続けることで、役人の天下りになるのではないかというような懸念の声がありますけれども、一体何人体制で、入居期間はどれぐらいなのでしょう。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

質問にお答えいたします。

組織の規模、それから詳細な人数等については情報を得ておりません。

それから、入居期間はあくまでも那覇市において臨時的に今期間として3年から4年程度というふうにお話をして調整してございます。その期間後も、やはり市域への経済影響、波及効果が非常に大きいものと判断しておりますので、市内での継続した設置を依頼していこうというような考えでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問に移ります。

4番、子育て支援について。

(1)全中学校区に子ども寄添支援員を派遣すると施政方針で市長は述べましたけれども、どのような内容か伺います。

○金城眞徳 副議長

黒木義成教育委員会学校教育部長。

◎黒木義成 教育委員会学校教育部長

ご質問にお答えいたします。

子ども寄添支援員は、市内17中学校区において、学校や行政、関係機関と連携しまして、貧困家庭にある児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカーでございます。

子ども寄添支援員は、家庭訪問等により児童生徒が置かれた環境を見ながら、無料学習塾や子ども食堂等の居場所への紹介をしたり、就学援助等の手続を支援するなど、家庭の抱える課題に取り組んでおります。

また、保護者へ就労支援のほか、家庭における虐待については、子育て支援室や児童相談所と連携するなど、深刻な事例への対応も行っているところがございます。以上です。

○金城真徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問に移ります。

(2)児童相談所の役割及び中央児童相談所における那覇市民の相談数について伺います。

○金城真徳 副議長

浦崎修こどもみらい部長。

◎浦崎修 こどもみらい部長

ご質問にお答えをいたします。

児童相談所は、18歳未満の子どもを対象としておりまして、児童虐待発生世帯に対する緊急時の立入調査や児童の一時保護、施設措置などのほか、専門的な知識及び技術が必要な相談に応じるとともに、都道府県に置かれる児童相談所におきましては、児童福祉の専門機関として市町村に対する必要な助言等の援助を行う役割を担っております。

沖縄県立中央児童相談所におけます那覇市民の相談数は、平成26年度が846件、平成27年度は847件、平成28年度は1,028件となっております。

以上でございます。

○金城真徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ただいまのご答弁で、児童相談所における那覇市民の相談件数は年々増加しているということが確認できました。

次の質問です。

(3)那覇市における一時保護数及びその主な相談事例にはどのようなものがあるか、伺います。

○金城真徳 副議長

浦崎修こどもみらい部長。

◎浦崎修 こどもみらい部長

ご質問にお答えをいたします。

一時保護は、家庭で子どもを守ることが困難な場合に子どもの安全を確保するため、または子どもの心身の状況、その置かれている環境等を把握するために、子どもを保護者から分離することが必要であると児童相談所長が認めた場

合に行われます。

中央児童相談所において一時保護を行った実人員数は、平成26年度は162人、平成27年度は140人、平成28年度は171人です。市町村別の一時保護数は公表されておりません。

一時保護に至る最も多い相談種別は虐待相談であり、平成28年度では全体の52%を占めております。

一時保護につながる虐待相談には、保護者からの身体的暴力を受けた事例や深夜徘徊などで警察に補導され身柄つきで、そのまま保護される事例がございます。以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

一時保護で一番多いのが児童虐待ということがわかりました。

それでは、本市の児童虐待への取り組みについて伺います。

○金城眞徳 副議長

浦崎修こどもみらい部長。

◎浦崎修 こどもみらい部長

再質問にお答えをいたします。

本市子育て支援室では、児童虐待の未然防止、あるいは早期発見のため各種研修会での周知啓発のほか、小中学校や保育園等の関係機関からの情報提供や虐待への相談に対し、緊急時の安全確認、家庭訪問等による相談支援、各種福祉サービス等との連携など、きめ細かな対応に努めております。

また、児童虐待が発生した世帯に対しましては、市の関係部や保健所、児童相談所、学校、警察等の関係者で構成されます要保護児童対策地域協議会におきまして、世帯の詳細な情報等を共有し、世帯の実態把握、問題点の整理、その後の援助方針と役割分担を行い、関係機関が連携し、世帯に対して適切な支援が行えるよう体制をつくっているところでございます。

以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

この児童相談所というのは、沖縄県には2カ所しかないんですよね。これ県がやっているわけですけども、沖縄市と那覇市にしかない。那覇市にある中央児童相談所のほとんどの相談されるのが那覇市の市民だということなんですよね。

それで、関係者の方々からは、那覇市はもう中核市にもなったので、ぜひ県

に任さずに那覇市独自で児童相談所をつくるべきではないかと、そういう声が強いんです。それで、質問します。

(4)中核市那覇市として、独自に児童相談所を設置する考えはないか、お伺いします。

○金城眞徳 副議長

浦崎修こどもみらい部長。

◎浦崎修 こどもみらい部長

本市では、市町村に求められている役割でございます児童虐待の未然防止、早期発見、対応など対象世帯に対します地域支援を現在行っております。

具体的には、対象世帯を訪問しての信頼関係の構築など、世帯に寄り添う相談支援をはじめ、一時保護解除後や施設退所後の児童が家庭に復帰した世帯に対し必要な支援が途切れないよう、各関係機関の支援サービスにつなぐとともに、その後の見守りを行うなど、対象世帯の生活に直結する支援を丁寧に行っているところでございます。

一方、児童相談所は専門的な支援のほか、必要な場合には一時保護など公権力を伴う支援を行う場合もございます。対象世帯にとって両者の緊密な連携と役割分担が効果的な支援につながるものと認識をしているところでございます。

このような児童相談所と市町村の連携・役割分担といった支援のあり方のほか、中核市市長会において設置をされましたプロジェクトチームでは、中核市において新たに児童相談所を設置するにあたっては、施設整備、その他その運営で大きな財政負担が生じること、及び児童福祉士や臨床心理士等の高い専門性を有する人材の確保、及び育成が困難であることなどが課題として取り上げられております。

このような実情を踏まえまして、本市の取り組みを継続しつつ、今後の国の動向を注視し児童相談所の設置について慎重に調査研究、検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今の答弁を聞きますと、何ら変わらず今のやっている対応を継続するだけのようには聞こえません。

花園大学社会福祉学部の「児童相談所設置に向けた中核市の課題と提言」という資料を参考に質問したいと思います。

厚生労働省は、平成 28 年に非常に膨れ上がっているこの児童相談件数を何とかしたいと。平成 2 年には全国で 1,101 件しかなかったものが、平成 27 年には 10 万 3,260 件。約 100 倍近い数字に膨れ上がっています。

そこで、平成 29 年昨年(2017)の 4 月施行の児童福祉法改正で、中核市と東京 23 区に関しては、5 年をめどに児童相談所が設置できるよう政府が必要な措置を講じると。こういうふうを示しています。

いかがですか。部長の所見を伺いたいんですが。

○金城眞徳 副議長

浦崎修こどもみらい部長。

◎浦崎修 こどもみらい部長

再質問にお答えをいたします。

中核市のほうでは、これから児童福祉法の改正がございまして、5 年をめどに政府が必要な補助を考える。

その背景には、現在、中核市は 2 市しかなかったということ。したがってさまざまな課題があるということ。それを受けまして中核市市長会のほうでもプロジェクトチームを結成をして、さまざま検討しております。

その中で私どもが一番気になっておりますのは、やはり児童虐待に対しましても対応というのは未然防止、そこが重要ではないかと。その中で相談件数等の効果があるのではないかとというふうに考えておりますので、私どもの役割をしっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

金沢市の山出前市長は、全国市長会会長を 2 期やった方ですけれども、中核市で児童相談所を真っ先に設置したわけです。この方は、業務が大変であろうが、費用がかかろうが、金沢市の子どもは金沢市で守るとというのが口癖であったわけですね。

それから、横須賀市の沢田前市長も、横須賀市の子どもは横須賀市で守ると言って譲らない。

明石市の泉市長は、平成 31 年児童相談所開所に向けて今取り組んでいるんですけれども、ワンストップでやれるから頑張りますと。子どもにほとんど予算をつけていきたいと。こう述べているわけですね。

いずれの市長さんも児童相談所の設置にあたりまして、ボトムアップではなくてトップダウンで進めた施策なんですね。

那覇市の子どもは那覇市で守る。このような気概で城間市長も頑張っていたきたいと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○金城眞徳 副議長

浦崎修こどもみらい部長。

◎浦崎修 こどもみらい部長

私どもも那覇市の子どもは那覇市で守るという決意のもと、その未然防止等に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問に移ります。

防犯行政について。防犯灯・カメラ設置の進捗状況についてお伺いします。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

お答えします。

防犯灯設置につきましては、内閣府沖縄総合事務局の沖縄安全対策事業費補助金を活用し、去る12月8日に520基の防犯灯整備工事の契約を締結し、鋭意対応しているところです。

2月20日時点で約200カ所の本体工事が完了し、3月中旬までに全ての工事を完了する予定で進めております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

時間がないので次に移ります。

障がい者支援について。補聴器補助事業の概要及び手続について伺います。

○金城眞徳 副議長

長嶺達也福祉部長。

◎長嶺達也 福祉部長

お答えします。

(終了告知のブザー音)

本市では、障害者手帳の交付を受けた聴覚に障がいのある方を対象に、日常生活の質の向上を目的として、補聴器の支給を行っております。

補聴器の支給手続としましては、18歳以上の障がいのある方は、県内全市町村の補聴器支給の要否判定を行っております沖縄県身体障害者更生相談所の判定に基づき、市が支給を決定しております。

沖縄県身体障害者更生相談所では、月に1度の。

○金城眞徳 副議長




まとめてください。

◎長嶺達也 福祉部長

はい。月に1度の判定日が設定されており、申請日から2カ月程度を要しております。以上でございます。

（「ありがとうございました。手続に時間がかかるということでしたが、早めをお願いします」と言う者あり）

一般質問（1日目） 平成30年6月11日（月）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
8	  	<p>1 観光行政について</p> <p>2 高速船運航事業（内閣府実証実験）概要について</p> <p>3 外国人登録人口について</p> <p>4 電子住民について</p> <p>5 福祉行政について</p>	<p>那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合が実施したアンケートについて</p> <p>(1) アンケート結果をどのように分析しているか</p> <p>(2) 不満な点及び活性化すべき点への対応</p> <p>那覇、北部間、高速船事業の概要について伺う</p> <p>(1) 人口動態（世帯数）</p> <p>(2) 日本人との婚姻件数</p> <p>電子立国「エストニア共和国」の電子住民の取り組みについての見解を伺う。</p> <p>福祉バスの運行について</p> <p>(1) 利用者の動向</p> <p>(2) 運行継続の課題</p> <p>【答弁を求める者】 市長、上下水道事業管理者、関係部長</p>

平成30年(2018年)06月定例会一般質問—06月11日-04号

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

それでは、早速質問に入りたいと思います。

1番目、観光行政について。

那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合が実施したアンケートについて伺います。

(1)アンケート結果をどのように分析していますか、伺います。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えいたします。

昨年度、那覇市国際通り県庁駅前商店街振興組合は、パレットくもじ前広場の活用による商店街や地域の活性化を図ることを目的に、商店街のビジョン策定及びパレットくもじ周辺来街者アンケートを実施いたしました。

当該取り組みは、中心市街地の活性化に資する事業として、本市事業であります那覇市頑張るマチグッー支援事業の助成により実施されております。

同商店街振興組合の分析によりますと、地元客や国内外観光客のリピーターを含めた来街を進めるためには、新たなまちづくりの取り組みが必要であるとされております。

その具体的な取り組みとして、パレットくもじをランドマークの役割としてより強化することや、パレットくもじ前交通広場に上屋を常設し、文化情報発信エリアとしてのイメージ再構築といった提案がなされております。

本市といたしましても、これを参考にしつつ、同商店街振興組合と連携して研究してまいりたいと考えているものでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問に入ります。

(2)不満な点及び活性化すべき点への対応を伺います。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えします。

実施した来街者アンケートでは、国際通り周辺での満足度について調査して

おります。その結果、商店街の雰囲気はおおむね満足していると高評価であったのに対し、公衆トイレの数、ごみ箱の数、駐車場・駐輪場の便利さという項目では、特に地元客からの不満が多くあげられておりました。

また、商店街周辺が活性化するためにはという質問に対して、イベントの開催、沖縄の観光や地域の積極的な情報発信が必要だとの声が多くあげられております。

同商店街振興組合では、アンケート調査による不満な点や商店街の活性化に向けた取り組みについても整理をされており、並行して同商店街振興組合のビジョンについてもまとめております。

これらの取り組みを踏まえて、商店街や地域の方々と今後とも意見交換を重ねつつ、商店街の活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、ありがとうございました。

このアンケートは観光客だけじゃないんですよ。県内の地元のお客さん、そして県外のお客さん、さらには外国人観光客というふうに3つのサンプルがあるわけですね。この辺、非常に大事なところだと思うんですよ。ですから、今度のアンケートというのは、なかなか細かくアンケートされているのではないかと、私はそのように思っているんですけども。

それで今ご指摘のありました観光客の皆様や地元の方々からの、駐輪場も含めて駐車場が不便でありますとか、それから公衆トイレの数が足りないとか、あるいはごみ箱の数も足りない。こういった不満な点が指摘されてますけれども、これは商店街の皆さんと那覇市とで十分に協議をして、解決が図れるようにやっていただきたいと、このように思っております。

特に駐車場なんですけど、今県庁前の広場の前は、観光バスが本当にもう数珠つなぎというんですかね。ひどいときには、横に2列になっていたりするんですよ。非常に見ていて危なっかしいというふうに思っています。

ですから、私は前にもこの待機場所の件を申し上げたことがあるんですけど、3回目ですかね。国際通りを、例えばバスレーンの時間帯、特に夕方、あの時間帯、片側をバスの待機所で一方通行にするというようなことを考えてみたらどうかと。そうすることによって、こういった県庁前での危険な状況がなくなるわけですよ。工夫ですよ。

今度のうれんプラザのところにつくりますよね。でもあれは10台しか確保できないわけじゃないですか。しかも反対側ですよ。

ですから、お金をかけずに知恵を出して、こういった取り組みやってみたらどうかと思うんですが、いかがですか、部長。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えします。

前日も議員からのご提案がございました。国際通りへのバス、タクシーの駐車帯というご提案だったと思います。

その導入につきましては、前回もちょっとご意見がございましたけれども、好調に推移している沖縄観光や那覇観光に対する新たな取り組みとして、国際通りにさらなる観光客を迎え入れる効果、それから市外、郊外に流れるお客様を引き戻す効果なども期待できるかもしれません。

しかし、一方通行に関する周辺交通への課題、歩行者の環境や商店街の商環境への影響等々、多くの課題等の検討が必要になってくるものと考えます。

今後も関係行政機関及び商店街等との意見交換を進めつつ、観光バス問題、交通渋滞への対策等を、連携しつつ検討をさせていただきたいと思えます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

大体同じ答弁なんで、もうちょっと前向きな答弁が来るかなと思ったけど、来なかったですね。

国際通りは1.3キロメートルありますが、道の幅が約18メートル、結構広いわけですね。

どうですか部長、トランジットモールって毎週日曜日やっているじゃないですか。あれで一遍ぐらい実証実験ぐらいやってみたらどうかと思います。これは要望です。

次の質問に移ります。

2.高速船運航事業（内閣府実証実験）概要について伺います。

那覇－北部間高速船事業の概要について伺います。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えいたします。

高速船運航事業の実証実験につきましては、内閣府沖縄振興局が掲げる沖縄観光ステップアップ戦略2017に関連し、平成29年度に複数の民間交通事業者、民間観光事業者等から応募のあった事業アイデアをもとに、今年度実施する事

業となっております。

沖縄振興局作成の公募要領によりますと、本島北部圏域への移動時間の短縮、あるいは移動手段自体を観光要素化することにより、北部圏域での観光時間の増加、回遊性の向上を図り、観光関連産業の活性化を目指すことが目的とされております。

運航区間及び運航頻度については、那覇港から北部圏域の港を結ぶ2地点間のほか、途中寄港を含め複数地点間を1日2往復以上で結ぶ内容となっております。

運賃につきましては、選定された運航事業者が設定することとなっております。

事業スケジュールにつきましては、6月5日より公募を開始し、7月中旬ごろには高速船運航を行う民間事業者を選定、その後9月から11月の2カ月間で6日間運航することとなっているようでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

この実験は9月から始まるわけですが、6日間という限られた日数なんですけども、とても私は魅力的な事業だなと思っています。

沖縄は海がきれいとお沖縄を訪れる観光客の方々は口々に言うわけなんですけども、当然、沖縄は海に囲まれてますから、この海を海上交通として利用しない手はないわけですよ。ですから、今回の実証実験、私も注目をしています。

昔、那覇から本部間にマーリンという、そういった船がありましたけど、あれはちょっと早かったんですね。今みたいなインバウンドがどんどん入ってくる、観光客がこれだけ増える、こういった中だからこそ、今実証実験やってみようということになってると思うんですけど、マーリンはちょっと早かったと。結局経営不振に陥って走れなくなりましたから。

ですから、そういう意味もありまして注目しています。大体船の速度が20ノットぐらいだというふうに内閣府の出してるものには書いてるんですけども、20ノットというと車のスピードで大体37キロメートルぐらいですかね。ですから、1時間で40キロメートル近いスピードで行くと、名護まで大体90分ぐらいかかるのかなという感じですね。ただの海上交通じゃなくて、大海原から今度陸側を見ると、非常にまた景色の違うものが見えてくると思うんですね。

これは実証実験ですから、事業化になるかどうかはこれからのことだと思いますけども、ただ出発点は那覇から出発しますよね。これがもし事業化された場合、非常に魅力的なものになりつつ、さらに海上タクシーなんていう声もちまたでは聞こえていますので、一直線で行くのではなくて、北谷に1回泊まっ

たりとか、恩納村に泊まったりとか、こういった基点、基点を通りながら行く
というようなことにもなろうかと思っておりますので、ぜひ那覇市のまた新しい観
光の魅力の1つになるかもしれませんから、この事業を注視していただきたい
と思いますし、その可能性をよく先を見て、行政としてどういうことができる
のかを考えていただきたいと思います。

次の質問に入ります。3番目、外国人登録人口についてでございます。

(1)人口動態（世帯数）について伺います。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

ご質問にお答えいたします。

本市における外国人の住民登録人口及び世帯数の推移は、各年度末時点で、
平成27年度が3,435人で2,251世帯、平成28年度が3,882人で2,594世帯、
平成29年度が4,081人で2,728世帯となっております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

そこで、外国人の住民登録人口の国別はどのようになっていますか。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

お答えいたします。

平成29年度末時点における外国人の住民登録人口の上位10カ国なんですが、
中国が946人、ネパール922人、韓国及び朝鮮458人、ベトナム396人、台湾
341人、フィリピン252人、アメリカ216人、インドネシア79人、キルギス
45人、ブラジル42人の順となっております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、ありがとうございます。

昨年度で、2,728世帯も外国人の方が那覇市に住んでいるということがわかり
ました。

それでは次の質問ですが、(2)日本人との婚姻数、どのようになっています
か。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

お答えいたします。

本市で受けました外国人と日本人との婚姻届け出の件数につきましては、平成27年1月から12月の届け出件数が171件、同じく平成28年が182件、平成29年が173件の届け出がありました。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

それでは質問します。外国人との婚姻数の、先ほどと一緒にですけど、国別をまた教えてもらえますか。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

ご質問にお答えします。

上位3カ国の件数なのですが、平成29年1月から12月においては、アメリカ国籍の方と婚姻届け出が66件、続いて中国と韓国が同数の26件、ブラジルとフィリピンも同数の10件の婚姻届け出がありました。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問はちょっと聞きにくいんですけども、日本人と外国人の離婚届について、過去3年間の件数を教えてください。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

お答えいたします。

外国人と日本人夫婦の離婚届け出につきましては、平成27年1月から12月の件数が67件、同じく平成28年が70件、平成29年が41件の届け出がありました。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今答弁ありましたように、離婚件数もかなりあるんですね。

そこで、今ちょっと私もいろいろと相談を受けてる件が幾つかあって、日本人と結婚しましたら在留資格のビザ、これをとらなければなりませんし、それから定住者ビザも必要になってくるわけですけども、離婚した場合の在留資格

とか、あるいは親権、子どもに対する親の権利でいろいろとトラブルが生じているというふうに聞いています。

そういう方々はもう1人で悩んで、なかなか解決ができないと。どこに相談していいかわからないと。結婚した方が本国に帰って連絡もとれないと。離婚したくても離婚もできないということは、再婚もできないから、新しい出発もできないわけじゃないですか。

こういった困った方々に対して、那覇市としてどのような対応をされていますか。

○金城眞徳 副議長

長嶺達也福祉部長。

◎長嶺達也 福祉部長

再質問にお答えします。

本市におきましては、外国人との離婚問題等について保護管理課の女性相談員及び平和交流・男女参画課のなは女性センター相談員が、電話相談や窓口相談を受けております。

その上で、必要に応じ、国際離婚に詳しい弁護士の紹介や沖縄県男女共同参画センターにいるの国際法律相談につなげるなどの支援を行っているところでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ぜひ1人で悩まずに、那覇市としてもこういうふうに窓口を設けてますというようなPRを、広報紙にでも何にでもよろしいですから、知らない方が多いようですから、ぜひそういったことに取り組んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

次の質問です。4番目、電子住民についてであります。

電子立国エストニア共和国の電子住民の取り組みについて、見解を伺います。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ご質問にお答えいたします。

インターネットWebサイトから収集した情報も含めての答弁となりますことをご了解ください。

エストニア共和国は、フィンランド、ロシアとともにフィンランド湾に面する国の1つとして、国連の分類としては北ヨーロッパに位置しています。インターネット電話サービスのSkypeを生んだ国として知られ、ソフトウェア開発

などIT技術開発が盛んな国として、近年ではeエストニアと呼ばれております。

人口は134万人、面積は4万5,226キロ平方メートルと、九州本島の約1.2倍ほどで、一国としては少ない人口でありながら、ITを行政に活用する電子政府を構築しています。最先端技術を駆使して、行政機関や保険会社などの企業が保有するデータベースをつなぎ、データの安全性やセキュリティを確保して、個人や法人を問わず国民のデータアクセスを可能にして、さまざまな国民サービスを行っているとのことをごさいました。

また、国外の外国人にもインターネット経由で行政サービスを提供する世界で初めての電子居住権（E-レジデンシー）制度を設け、現在3万5,000人が登録しているとの情報をごさいました。

これは、外国人がエストニアの電子国民となれる制度で、身元を証明するパーソナルIDカードを取得し、法人の設立や銀行口座の開設、納税などがオンライン、いわゆるインターネットから容易に行うことができるとされています。その法人登録数は5,000社にも達しているとのことです。

これらが、EU市場へのアプローチや国外からの投資を呼び込むとともに、ビジネスの活性化による産業の成長及び国の発展につなげているとのことで、世界においても類のない先進的な取り組みを行っている最先端IT立国の1つと認識いたします。以上です。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

電子住民ということなので、市民課が窓口かというふうにお考えになったと思いますけど、今まさに名嘉元部長がおっしゃるように、これは経済の話になるんですね。

私も実は議員になるのは14年前ごろですかね。バルト3国に視察に行ったことがあるんですね。エストニア、ラトビア、リトアニア、バルト海のそばにあって、このバルト海からバルチック艦隊とって、ロシアの日露戦争の発信拠点はこっちだったんだなというふうに見てきましたけど、こんな遠いところから来るんだなというふうに思いましたけども、これは話がそれてます。

バルト3国というのは、ロシア帝国の支配が最初にあって約200年、その後一旦は独立するんですけども、その後ソビエト連邦の支配がありまして、さらに第二次大戦はナチスドイツの支配になり、さらにまたソ連の支配になり、ソ連が崩壊してからようやく独立を勝ち取って、2004年に西側のEUのほうに加盟してきたわけですね。そういう国だったんです。

だから、私が行ったころ、ちょうどEUに加盟したころでしたから、行って

この国は将来どうなるんだろうと不安に思っていましたけども、エストニアの今の成功例があるように。

あそこは琉球、沖縄と大体似たような歴史をたどっているわけですね。常に大国の支配に翻弄されてきた。そして、あるときは自国の言葉さえ使っていないというような時代もありました。人口が大体 135 万人ですから、沖縄とほぼ一緒というようなところで、知恵を出して I T を活用したこういった取り組みがなされているわけです。

ですから、全てこれは成功例ですから、なかなか取り組むのは大変だと思うんですけど、私はこう思うんですね。I T 創造館の中に I T 戦略センターができたじゃないですか。ぜひこのエストニアの電子住民の取り組みを研究なさったらどうかなど。企業を呼び込むためにもぜひ取り入れてみる価値はあるなど。

中核市の 41 市のうち、事業所税の収入は実は那覇市は 40 位なんですね。下から 2 番目ですか。全中核市の平均の約半分程度しかこういった収入がないということもわかっています。

それから市民税は増えたんですけど、法人税がちょっと下がってきたなどというところもありますし、たばこ税が 12 億円もマイナスとかありますので、ぜひ経済の活性化のためにはこういった取り組みをして、沖縄に興味がある、那覇市に興味がある、けどもなかなか取っかかりがないと。でもこういう仕組みであれば、沖縄に住まなくても会社が設立できて、あるいは資金繰りについても、地元の銀行を使いながら、相談しながら企業を立ち上げていくと。こういったこともいいのではないかと思いますので、ぜひ I T 創造館の中の戦略センターあたりで研究をなさってみたらどうかと思っています。

次です。5 番目、福祉行政について。

福祉バスの運行について伺います。

○金城眞徳 副議長

長嶺達也福祉部長。

◎長嶺達也 福祉部長

お答えします。

本市の福祉バスは 2 台で、本庁、小禄、首里、真和志の 4 コースを曜日ごとに走り、1 台で 1 日 4 便を運行し、1 日当たりの利用者数は平成 27 年度が 51.2 人、平成 28 年度が 44.9 人、平成 29 年度が 42.1 人となっております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

2 番目の質問です。先ほど下地敏男議員にもこの福祉バスの件、ふくちゃん号について答弁されておりましたが、大体おおむね私も了としておりますけ

ども、問題は、これは10月までの運行になっているはずですね。その後をどうするかが大事で、予算の話も先ほどされておりましたけれども、では具体的に当局としてどのような提案をなさってくるのか、そういったところを伺いたいと思っております、(2)運行継続の課題についてを伺います。

○金城眞徳 副議長

長嶺達也福祉部長。

◎長嶺達也 福祉部長

お答えします。

先ほども答弁申し上げたとおりなのですが、今回改めて行った入札の結果、10月31日までの6カ月間の委託料の落札額が898万9,270円となっております、本年度の年間の当初予算額972万円の92.48%を執行することとなっております。

したがって、11月以降残り5カ月間については、予算的に事業継続が非常に厳しい状態でございます。

第7次な高齢者プランで示しておりますとおり、今後とも高齢者の社会参加の促進に必要な福祉バス運行事業の継続を行えるよう、関係部局との調整に努めてまいりたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

全く先ほどの答弁と同じ答弁なんですけど、実は部長、ですから10月に切れるから、当局として予算の提案もしないと間に合わないんじゃないですかというのを言いたいんですけども、どのようにお考えですか。

○金城眞徳 副議長

長嶺達也福祉部長。

◎長嶺達也 福祉部長

お答えします。

11月以降の本事業の継続につきましては、福祉バスの利用者の利便性、安全性、これを最優先に考えながら、契約方法の見直しを含め公募方法を検討し、滞りなく本事業の継続を実現することができるよう努めてまいりたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、大変丁寧な答弁でいいんですけど、結局予算がないと継続できないですよね。10月まではめどが立つんですが、その後は、重要性はよくわかってる

とおっしゃるので、それをするためにはやっぱり予算がつかないと前に進めませんけれども、どのようにお考えですかと聞いているんですけどね。

○金城真徳 副議長

長嶺達也福祉部長。

◎長嶺達也 福祉部長

お答えします。

関係部局と調整の上、予算計上を検討してまいりたいと思っております。

○金城真徳 副議長

仲松寛議員。




◆仲松寛 議員

部長、ありがとうございました。

当然議会にもこの審査が入ってくると思いますけども、福祉バスは非常に高齢者にとって重要な交通手段の1つでございます。年間2万5,000人もこれを利用しているわけですから、ぜひ途切れることのないように、高齢者の皆様が本当に喜んでいただけますように頑張ってくださいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

一般質問（1日目） 平成30年9月11日（火）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
7	  	<p>1 子の安全について</p> <p>2 市内容積率緩和（宿泊施設）について</p> <p>3 市内中小企業経営実態調査について</p> <p>4 小型ドローン（無人航空機）について</p>	<p>(1) 小中学校、幼稚園・認定こども園の耐震化対応について伺う</p> <p>(2) 小中学校、幼稚園・認定こども園ブロック塀の調査結果及び対応について伺う</p> <p>(3) 通園、通学路における危険性のあるブロック塀への対応について伺う</p> <p>(4) 小中学校、幼稚園・認定こども園における防犯カメラ設置状況について伺う</p> <p>(1) 容積率緩和を行う理由及び効果について伺う</p> <p>(2) 適用対象地域をどのような手続きで決定するか伺う</p> <p>調査結果及び課題への対応について伺う</p> <p>(1) 小型ドローンについてどのような規制を設けているか伺う</p> <p>(2) 行政として小型ドローンの活用可能性をどのように考えているか伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、関係部長</p>

平成 30 年(2018 年)09 月定例会一般質問-09 月 11 日-04 号

◆仲松寛 議員

こんにちは。仲松寛でございます。

質問に入る前に、総務部管財課にお礼を申し上げておきたいと思えます。

昨年、再選を果たしまして、最初の 9 月定例会の最初の一般質問で、泉崎地域の住民の皆様からの要請のありました本庁舎周辺の柵 7 カ所の危険性が指摘されておりましたけれども、それで私が質問しましたけれども、最近になって、この 7 カ所全て安全対策を講じていただいております。ありがとうございます。

この新庁舎は、大規模災害に対応し得る、災害に強い防災拠点となっているのはご承知のとおりであります。また、全国でも最新技術となる免震部材アイソレーター 75 基を取り付けた免震構造でできています。

3.11 東日本の津波を教訓に、水害対策にいたしましても電気室等の重要施設は 4 階以上に設置されております。

この新庁舎の建設、これは故翁長雄志市長の数ある実績の中でも大きな功績の 1 つではないかというふうに本員は考えております。

ただ、ひと言言わせていただければ、この建物は何ら心配はないような感じがしますけれども、しかし、その建物で働く約 1,500 人の職員、そして訪れる市民の安全性はどうかという観点から、市役所、各部署における地震対策、高いところにある物資の落下防止対策とか、棚が衝撃で開かないような形で固定されているのかどうか、あるいは行政データを管理等をしているパソコンの破損防止、それからバックアップ対策、火災やガス漏れ対策など、こういったところは目が通っているのか、そういったところがちょっと心配されます。

例えば、特に、きょうはここに本会議で市長を初め、副市長、そして各部のトップが集まっておりますし、議員も 40 人いるわけですけど、今、この時点でもし地震が起きたとき、さあ、私たちはどのように対応していくのか。

ちょっと頭上を見ていただきたいと思いますけれども、ガラスの天井があります。また、周囲はこのガラスがあります。もしこれが地震によって落下してきた場合に、はたして私たちの安全性はどうなんだろうというようなことも懸念されますので、どうでしょう、議長はいないので副議長、本会議場を想定した避難訓練等を検討してみたらどうかと思います。

もしここの中樞がだめになった場合、大変なことになりますので、ぜひそういったこともご検討いただきたいと思います、このように思う次第であります。

それでは、質問に入ります。

1. 子の安全について。

(1) 小中学校、幼稚園・認定こども園の耐震化対応についてお伺いします。

○金城真徳 副議長

屋比久猛義教育委員会生涯学習部長。

◎屋比久猛義 教育委員会生涯学習部長

本市の学校施設につきましては、昭和56年の新耐震基準に基づく建築基準法改正前に建築された校舎などを、建て替えによる改築工事に合わせて、耐震化を加速させるため、既存校舎を生かした耐震補強工事を進めているところでございます。

進捗状況といたしましては、平成30年4月1日現在、耐震化が必要な建物が小中学校は45棟、幼稚園・こども園については3棟あり、耐震化率は小中学校80.3%、幼稚園・こども園が89.7%となっております。

今後、計画的に事業を進め、平成35年度までに全ての学校施設の耐震化が完了する予定でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、ご答弁ありがとうございます。

県内の小中学校1,597棟のうち、耐震性のない建物138棟のうち、45棟がこの那覇市にあるわけですね。これは、全国ワースト3位というふうに指摘されております。不名誉な銅メダルというふうに思うんですけども、こういう状況です。平成35年度までには全ての学校施設の耐震化を完了するというご答弁ですが、予算の都合もあり、まだまだ5年の時間を要するというようなことにならうかと思いますが、この沖縄は高率補助制度によって、改築については国が75%を予算補助するというふうになっておりますから、耐震化よりも改築優先の傾向がまま見られるわけです。

耐震性が十分でなく、緊急性の高い学校施設においては耐震補強工事を優先的に進めていただきまして、取り組んでいただきたいということをご要望申し上げます。

次の質問に移ります。

(2)小中学校、幼稚園・認定こども園ブロック塀の調査結果及び対応についてお伺いします。

○金城眞徳 副議長

屋比久猛義教育委員会生涯学習部長。

◎屋比久猛義 教育委員会生涯学習部長

各学校のブロック塀の状況について、県教育庁の調査依頼に基づき、本市職員による現地調査を実施したところ、ブロック塀が確認された学校施設は、小学校が36校中28校で延長が3,447メートル、中学校が17校中13校で延長が2,201メートル、幼稚園が14園中9園で延長が311メートル、認定こども園が

22 園中9園で延長が 515 メートルであり、学校施設のブロック塀の総延長は 6,474 メートルでございました。

現地調査によって確認された現在の建築基準法の基準に適合しないと思われるものや、老朽化によって劣化しているものについては早期に撤去し、フェンス等の設置を進めるよう取り組んでまいります。

まず本年度より、道路沿いのブロック塀について優先的に撤去等に取り組んでまいります。

そのための予算は、本定例会にて補正予算案を提案しているところでございます。また、敷地周囲のブロック塀については、次年度中に対策を完了できるよう、学校周辺関係者の理解を得ながら取り組んでまいります。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ありがとうございました。

市内の学校施設のブロック塀の総延長が 6.47 キロメートル、約 6.5 キロメートルという、この距離は直線距離にしますと、北のほうに那覇市役所から向かいます浦添市の安波茶交差点あたりまで行くんですね。南下しますと、南風原町役場あたりまでの距離なんです。これだけ長いブロック塀がつながるとそういうことになるわけですけども、ただし今回は危険な箇所を撤去、そしてフェンスを設置するということになっております。

この危険箇所ブロック塀の撤去及びフェンス設置事業の9月補正予算、約 5,700 万円、これは従来の小中学校施設維持管理費、それから保育所管理運営費に上乘せをしたような額になっていると思うんですけども、この円滑な執行を早急にお願いしたいと、このように思っております。

それで再質問します。

ブロック塀の撤去後、フェンスに切りかえる理由について伺います。

○金城眞徳 副議長

屋比久猛義教育委員会生涯学習部長。

◎屋比久猛義 教育委員会生涯学習部長

ブロック塀は全体的に重量があり、内部の鉄筋の腐食状況を目視で確認することが困難でございますが、フェンスは軽量で金属の腐食状況が目視ででき、安全性の状況が確認次第、設置することが挙げられます。

学校施設の維持管理に当たっては日常的な安全確認が重要であり、安全性の状態が把握しやすく、また地震時に倒壊の恐れが少ないフェンスへ取りかえることが有効であるというふうに考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ありがとうございます。

ブロック塀の問題、多くの議員も取り上げております。ぜひ、このフェンスの設置によってさらなる安全が確保できるようにお願いをしておきます。

次の質問に移りたいと思います。

(3)通園、通学路における危険性のあるブロック塀への対応についてお伺いします。

○金城眞徳 副議長

城間悟まちなみ共創部長。

◎城間悟 まちなみ共創部長

本市の担当部局といたしましては、緊急の対応といたしまして、民間のブロック塀については、国が作成したチェックポイントを活用して自主的な安全点検を実施することと、危険性が確認された場合の注意表示や補修等の対応を行うよう、所有者に対してホームページや市民の友等を通して注意喚起を現在行っているところでございます。

また、8月30日から実施しております建築物防災週間における重点的な取り組み、これは現況を押さえることが非常に重要だと考えておりますので、まずは4校程度の小学校区を対象に、主要な通学路沿いにあるブロック塀について職員による安全点検と注意喚起を現在始めているところでございます。

今後は、当該点検の結果、状況を見ながら、対象地区の拡大とか、あるいは安全対策について、どのようなことが効果的にできるのかということに関係者と協議を行いまして進めてまいりたいと考えております。以上です。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ありがとうございます。

再質問を行います。

与儀小学校区まちづくり協議会では、PTA、那覇警察署、通り会などと学校周辺地域のブロック塀の安全確認を18日から行っているわけですが、那覇市として通園、通学路における安全確認調査を行う考えはありますか。

○金城眞徳 副議長

城間悟まちなみ共創部長。

◎城間悟 まちなみ共創部長

今、議員がご指摘の学校や地域のまちづくり協議会等、既に安全点検を行っているところもありますので、そういったところと相談、あるいは連絡調整を

しながら、那覇市が一番効果的に現況把握ができる方法はどんな方法があるんだろうかというふうなことを対策を立てて、実際は実施していきたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

わかりました。

じゃまた質問します。

通学路において危険な民間ブロック塀が確認された場合、撤去などの安全措置を図るために何らかの支援、次年度予算でまたこういった予算を確保するようなお考えはありませんか。

○金城眞徳 副議長

城間悟まちなみ共創部長。

◎城間悟 まちなみ共創部長

議員おっしゃるように、危険なブロック塀等、安全確認ができない、あるいは危険なものということが把握できた場合に、もちろん一義的には所有者が安全対策を行うことが義務だとは思っておりますけれども、やはり何らかの支援、あるいはそれを早急に進めていくための支援策については、国や県等の補助等、あるいは財源の確保をどうするかということの動向を見ながら、実際には何らかの支援方式を考えていきたいと思っております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

(4)小中学校、幼稚園・認定こども園における防犯カメラ設置状況について伺います。

○金城眞徳 副議長

屋比久猛義教育委員会生涯学習部長。

◎屋比久猛義 教育委員会生涯学習部長

現在、小学校、中学校、公立幼稚園、認定こども園において、公費で防犯カメラを設置したという事例はございませんが、小学校においてはPTAが主体となって導入した児童の登下校時に、校門を通過した時点を知らせる機能を有した登下校見守りシステムを設置した学校が4校あり、そのシステムの一部として校門近くに防犯カメラを設置している事例がございます。

また、社会福祉法人が運営する幼保連携認定こども園2園で、防犯カメラが

設置されているということでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

先ほどの危険なブロック塀撤去後のフェンス設置にもちよつと関連してくるんですけれども、フェンスが設置されることによって、校内の見える化になってくるわけですね。よく見えるということになってくる。不審者の目に、校内、あるいは児童生徒がさらされるということにもなるのではないかというふうな懸念もあるんですけれども、最近起きた事件をちよつとご紹介しますと、学校施設内で起きた事案として、本年8月27日午前1時ごろ、本島南部の中学校の窓ガラス10枚が割られる器物破損事件が起きています。夜中の1時に誰かが侵入して、学校の窓ガラスを割ったようであります。

さて、何のために、動機は何だろう、犯人は誰だろうということになります。防犯カメラには映っていないの？というような、手がかりを探るような状況になってくるわけです。

そこで質問します。

近年、市内の小中学校、幼稚園、認定こども園敷地内におきまして、不審者の侵入や器物破損、盗難等の事例があるのかどうか伺います。

○金城眞徳 副議長

屋比久猛義教育委員会生涯学習部長。

◎屋比久猛義 教育委員会生涯学習部長

まず、小中学校の敷地内にける不審者やガラス損壊などの件数について、警備会社の報告によりますと、ごみ、たばこの吸い殻の放置、あるいは花火の跡など、たむろ等の痕跡があった件数は、平成27年度が147件、平成28年度が90件、平成29年度が39件となっております。

また、窓ガラスあるいは外灯の損壊、車のナンバープレートの折り曲げ等の器物損壊等の被害は、台風や大雨等の自然災害も含まれますが、平成27年度が72件、平成28年度が44件、平成29年度が21件となっております。

幼稚園、認定こども園の敷地内における不審者の侵入については、平成26年度が1件、ガラスの損壊が平成29年度に1件となっております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

今、部長が答弁したように、さまざまな事案が起きているわけです。

ですから、子どもたちの安全、あるいは学校の安全を図るために、防犯カメラの設置は、私は必要だと思っています。

この防犯カメラの質問は今回で3回目になるんですけども、平成29年6月に内閣府の予算で、防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業補助金、第3次交付金の決定がありました。総額14億8,000万円、そのうちの12億1,800万円。18市町村が手を挙げたわけですけども、防犯灯、街路灯は912台、約9億円、防犯カメラは51台で約3億円。

那覇市は、那覇市安全対策防犯灯緊急整備事業で5,000万円を充てているわけですけども、こうした補助メニューも活用して、防犯カメラを設置できないものかと。

今、車でもドライブレコーダーというのがもう当たり前のようについてきます。もうそろそろ標準装備になってくると思います。

ですから、防犯カメラというのが珍しいものでもなくなって、技術的にも安価なコストで設置できる可能性も十分あるわけです。ぜひ子どもの安全を守る観点からご検討をいただきたいと思います。

ちなみに、部長はこういうのを知ってますか。学校教育情報サイトのガッコムというのがあるんですけど、各小中学校の安全、治安防災に関する安全ナビという形でネットに出てますけども、ここには、不審者、声かけ、子ども被害、痴漢、のぞき、盗撮などのいろんな事例があるわけです。マップになってまして、どこどこの学校校区で、子どものこれをクリックしますと、どういう事件が起きたかというのが全て出てきます。

ちょっと紹介しますと、ことしの5月19日、翌20日午前中、那覇市真地において、女子生徒が不審者に「お嬢ちゃん、お金あげるからちょっと来て」などと声をかけられる事案、不審者年齢60～70代、身長約160～170センチ、小太り、黒色帽子、マスクをした男性というような、こういったものが、このガッコムの中に情報としてあります。

こういうことで、先ほど大まかな事案を部長は申し上げていましたけども、細かい内容がまたそこに書かれてるといって、大変いろんな学校周辺でも起きているということをご認識いただきたいと思います。

それでは次の質問です。

市内容積率緩和について。

(1)容積率緩和(宿泊施設)を行う理由及び効果について伺います。

○金城真徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

本市の宿泊施設に関する容積率緩和の取り組みとして、宿泊施設の整備に着目した容積率緩和という那覇市運用方針を平成30年6月に定めております。

本方針は平成28年6月の国土交通省の通知に基づくもので、訪日外国人旅行

者数の増加を受け、単に宿泊施設の不足を解消するという観点ではなく、まちづくりの観点から、都市の拠点、交通ネットワークの状況などを踏まえ、適切な地域に宿泊施設の誘導を積極的に図るものであります。

本方針を活用することで、100%を基準に最大200%の容積率の緩和が受けられるもので、適用地域の要件や宿泊施設の要件などの適用基準を定めております。

宿泊施設の要件は、まとまった客室を確保するため、客室数が50室以上あること、ゆとりある客室の整備を誘導するため、客室の最小面積が15平方メートルで総客室数の50%以上が20平方メートル以上であること、それから高齢社会を見据えた対応として、整備する客室規模に応じておおむね5%程度のバリアフリー対応客室を整備すること、それから緑化空間を創出することなどとしております。

今後とも増加が見込まれる観光客やシニア層及び障がい者など、多様な宿泊客への対応や良好な都市空間の創出などの効果が期待できます。以上です。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

次の質問に入ります。

(2)適用対象地域をどのような手続で決定するのか伺います。資料をお願いします。

(モニター使用)

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

本方針の適用地域は、既存の用途地域が商業地域である区域より、中心市街地のエリアを中心に、国道58号の沿道などの主要幹線道路沿い、那覇ふ頭や泊ふ頭付近、モノレール駅の周辺、新都心エリアなど、都市の中心部や交通結節点となっている地域で、観光まちづくりの拠点となる地域に設定しております。

適用地域を含む運用方針の策定に当たりましては、平成28年度に宿泊施設の集積状況や都市基盤整備状況等を把握するための基礎調査を行いました。

昨年度からは、ホテル事業者やバリアフリー団体へのヒアリング、それから本市の諮問機関である那覇市都市計画審議会でご意見を伺いながら、適用地域を含む運用方針を作成し、平成30年5月の庁議に諮り決定しております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

観光客の増加、特にインバウンドの増加などで宿泊施設が足りないということから、国土交通省の通知からこういうことになってきているわけですが、それは大変いいことだと思います。

そこで質問します。

この容積率の緩和について、広く市民への周知方法及びこれまで申請した事業者があるのかどうか伺います。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

現時点において、当該制度の適用に向けて申請等をされた事業者はございません。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

周知方法。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

すみませんでした。

現在の周知は、本市のホームページにてお知らせしております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、ホームページもそうですけど、建設新聞にも載っていたような気がするんですけど。これはいいとしまして。

それから、質問します。

申請する事業者がもしあった場合、どのような手続が必要ですか。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

宿泊施設の容積率緩和について、例えば那覇市の運用方針に定める要件を満たしている土地の区域等で、都市計画制度の活用希望があった場合に、適用する都市計画の変更を行うこととなります。

この場合には、当該宿泊施設の計画内容等についての本市との協議等が整った段階から、都市計画の変更の手続を行っていくこととなります。

以上です。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

わかりました。

広く市民のほうにも周知をしていただいて、目的に照らしてしっかり効果が出るように取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

3.市内中小企業経営実態調査について。

(1)調査結果及び課題への対応について伺います。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

市内中小企業経営実態調査事業は、那覇市中小企業振興審議会の答申を受け、那覇市の中小企業に特化した調査事業として平成 29 年度に実施いたしました。

人材の育成確保、事業承継、ITの利活用、新事業展開、マーケティング、販路開拓、インバウンド、資金調達の8つの項目についてアンケート調査及びヒアリング調査を実施しております。

調査は、市内の事業所から従業員階級別・業種別に郵送先を無作為抽出し、3,976 件を郵送いたしました。回収件数は 396 件、返戻分を除く回収率は 11.7% となっております。

調査結果では、約6割が後継者不足と回答しているほか、新事業展開への取り組み状況が全国と比較すると低調であること、ITの利活用が進んでないことなどが明らかとなりました。

また多くの課題の背景に、人材の不足と育成が大きくかかわっていることがわかりました。

この課題への対策の一つとして、今年度は市内中小企業経営基盤強化事業を実施し、人材育成、後継者育成、ICT活用など、7つのテーマにおいて課題解決型セミナーなどを開催しているものでございます。以上です。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、ありがとうございました。

後継者がいないのが約4割と、非常に全国の2倍という形で、後継者不足に悩んでいるというようなことだと思います。

後継者の育成に向けて、それではどのような対応を考えていますか。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

国は事業承継に対する集中支援策として、プッシュ型事業承継支援高度化事業を実施しており、事業承継に対してより積極的に取り組むこととしております。

また、後継者不足や事業引継ぎの相談窓口として、那覇商工会議所内に沖縄県事業引継ぎ支援センターが設置されております。

本市としましては、同会議所や金融機関と連携しつつ、また他市の支援事例も参考にしながら、先ほどの経営基盤強化事業などの中において取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ぜひ部長、頑張ってください。

次の質問に入ります。

4番目、小型ドローン、無人航空機について伺います。

(1)小型ドローンについて、どのような規制を設けているか伺います。

○金城眞徳 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

◎島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

無人航空機、いわゆるドローンについては、航空法の規制を受ける重量 200グラム以上のドローンと、法の規制を受けないそれ未満の小型ドローンに区別されております。

同法の規制を受けるドローンは、空港等周辺空域、地表、水面から 150メートル以上の空域、人口集中地区の空域では、空港事務所の許可が必要となります。また、これらの許可を必要としない空域内であっても、夜間飛行や多数の人が集まるイベント会場での飛行では別途承認が必要となります。

なお、本市では、空港等周辺空域、人口集中地区に該当することから、全て許可が必要となります。

ただし、地方公共団体等から依頼を受けた者、または消防が行う、事故災害に際し、捜索、救助、被害状況の調査については、特例により航空法上の飛行空域及び飛行方法の規制は受けないものということになっております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

このドローン、最近よく見かけるんですね。ちょっと調べましたらネットで

も本当に安く買えるわけですね。誰でも手に入ると、特殊な技術も要らないということで、小学生がそれを飛ばしていたりするんですね。

今そういった航空法に基づく規制があるというのが確認できました。

それでは、このドローンによるトラブルとか、あるいは事故とか、こういったものはあるんでしょうか。

○金城眞徳 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

◎島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

消防のほうでは、今そういった事故等の情報としては把握はされておられません。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

わかりました。市内においては、そういった事例はないということですね。

しかし、今後起こらないとも限りませんので、よく注意深く、また注意喚起を、こういった法律で規制されているということを周知させていただきたいと思います。

それでは、このドローン、世界でも本当にいろんなところで活躍していると、例えば大地震や台風災害などで建物などの被害状況を上空から確認してみたり、あるいは道が寸断されて、人が入れないところに入って行って状況を確認したりというようなことが行われておりますけれども、それで質問します。

(2)行政として、小型ドローンの活用可能性をどのように考えておられるのか伺います。

○金城眞徳 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

◎島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

今回消防局で導入するものについては、小型ドローンには区分されておられませんので、ドローンとしての活用についてちょっと話をさせていただきます。

全国的にさまざまな分野、業界で活用されておりますが、本市では、平成 28 年 11 月に民間の 2 業者と災害時における無人航空機による災害応急対策活動に関する協定書を締結し、いち早く。

(終了告知のブザー音)




○金城眞徳 副議長

もう時間になりましたので終わります。

(「よろしいですか」と言う者あり)

○金城眞徳 副議長

一般質問（1日目） 平成30年12月11日（火）

順位	氏名 (会派名)	発言事項	発言要旨
6	  	<p>1 消防行政について</p> <p>2 自転車を活用したまちづくりについて</p> <p>3 沖縄国際トリアスロンについて</p>	<p>消防局が導入する小型ドローン(無人航空機)はどのような機能と役割を持つものか伺う</p> <p>(1) 市内における自転車専用道路は奥武山、壺川周辺等、限定的である。自転車を活用した健康増進や環境への負荷低減化、観光振興等を推進するため、自転車先進国ヨーロッパの取り組みを手本として車道路肩側を自転車専用道路(自転車レーン)として整備すべきと思うが見解を伺う</p> <p>(2) モノレール県庁前駅駐輪場は十分なスペースとは言えず、歩道にまで溢れ、歩行者の通行を妨げている場合が多々あり、健全な都市機能及び景観と言えない。よって、モノレール駅周辺における駐輪場の整備をどのように考えるか見解を伺う</p> <p>(3) 自転車を共用するシェアサイクルが近年増加傾向にあるが、本市への導入状況及び行政としての対応を伺う</p> <p>(4) 自転車乗車時の安全利用を図るため、児童生徒に対する安全教育(指導)をどのように行っているか伺う</p> <p>(5) 自転車を活用したまちづくりを図るため、自動車専用道路の整備をはじめ、自転車乗車時のヘルメット着用、自転車損害賠償保険の加入義務等「自転車の安全利用に関する条例制定」を整備する自治体もある。本市において、自転車の安全利用に関する必要な条例整備及びこれらを網羅した「自転車活用に関する推進計画」を策定すべきと思うが見解を伺う</p> <p>那覇市で初開催となったがその成果と課題について伺う</p> <p>【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長</p>

平成30年(2018年)12月定例会一般質問—12月11日-04号

◆仲松寛 議員

こんにちは。仲松寛でございます。

久しぶりに会派に所属いたしました。その会派名は、なは立志会。その意味合いは、お互いの政策の実現、そして市政のさまざまな課題、この解決に向けてましてお互いが補完し合う仲間、政策やこの実現、那覇市に市民の暮らしの向上にお互いが志を立てて頑張っていく意味合いが込められております。ごらんのように、髪も立てまして、心機一転頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

そして、上下水道局に御礼を申し上げておきたいと思っております。長年の地域の課題でありました古波蔵二丁目の危険な排水路の安全対策工事を完了させていただきましてまことにありがとうございました。

それでは、質問に入ります。

1. 消防行政について。消防局が導入する小型ドローン（無人航空機）はどのような機能と役割を持つものかお伺いいたします。

○金城眞徳 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

◎島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

消防局では平成31年4月運用開始予定の高機能消防指令システムの整備と併せ、無人航空機、通称ドローン2機を導入いたします。

ドローンの機能につきましては、原則、取り扱いが容易で、飛行中に電波が途切れたときやバッテリー残量不足で発動する自動回帰機能、また自動障害物回避機能を備えた操作性や機動性に優れた高性能な機種を予定しております。

また、機体には高解像度カメラを搭載して、災害発生状況などをリアルタイムに活動部隊及び消防指令センターに映像配信可能な機種を選定中です。

役割といたしましては、近年、各地で多発している大規模災害や特殊災害が発生した際に、隊員が容易に現場へ接近、進入することが困難な状況において、陸上、海上における捜索救助活動や情報収集など、また、広域的な災害が発生した場合、上空からの災害状況を確認することによって、迅速かつ効果的な消防活動が期待できることから、さらなる各種災害における消防力の向上につながるものと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

一般的にドローンの操縦については、免許等は存在しない、このようになっておりますけれども、規制のかからない状態でありまして、大事故につな

がりがねない危険性があります。そこで航空法のルールを守らなければならないということになっておりますが、それだけでも十分ではありません。

小松市内の自動車学校で無人航空機ドローンの操縦士を育成するスクールが、小松市もこのスクールを支援していくということですが、近年、需要の多い測量や空撮を官民が連携して安全に運用できる人材を育成していくことが、このスクールの目的でありますけれども、では、このスクールで何を学び、どのような資格が得られるのかということになりますけれども、大きく分けまして実技と知識の2つがあります。

1番目には、操縦方法、点検技術を身につける実技の15時間。2番目は、航空法や電波法などの法律や気象について学ぶ座学を10時間。合格しますと、ドローン講習団体を管理する民間のJUIDAが認定して、操縦技能証明書や安全運航管理証明書が交付されることになっております。費用は大体25万円ぐらいのようですけれども、現在、このようなスクールが全国に幾つかできておりまして、そこで質問ですけれども、那覇消防局といたしまして、ドローンを安全かつ効果的に運用していくために、このような講習を受けて必要な資格を取得すべきだと考えますけれども、いかがですか。

○金城眞徳 副議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

○島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

現在、ドローンの操縦にあつては免許や資格は要しませんが、消防局では安全に飛行させるための知識、操縦技術及び安全運航にかかわるリスクマネジメントを習得するため、来年1月に無人航空機操縦士養成コース及び安全運航管理者養成コースに5人の職員を派遣し、一般社団法人日本UAS産業振興協議会、通称JUIDAが発行する操縦技能証明書と安全運航管理者証明書の取得を予定しております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

5人でこの資格等を取得するというご答弁でございました。

ドローンの運用については、消防局として必要な資格とスキルをしっかりと身につけていただきたいと思います。ドローンについてはあらゆる分野に活用されて、さらなる開発が進んでおりますので今後とも注視していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

2. 自転車を活用したまちづくりについて。

(1)市内における自転車専用道路は奥武山、壺川周辺など限定的であります。

自転車を活用した健康増進や環境への負荷低減化、観光振興等を推進するため、自転車先進国ヨーロッパの取り組みを手本として車道路肩側を自転車専用道路（自転車レーン）として整備すべきと思いますが見解を伺います。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

本市では、平成30年3月に、自転車通行空間の整備、公共交通機関との連携の促進、交通安全に係る教育及び啓発などを盛り込んだ那覇市自転車ネットワーク計画（基本計画編）を策定しております。那覇市自転車ネットワーク計画では、「いどう（移動）」、「つなぐ（繋ぐ）」、「いかす（活かす）」、「まもる（守る）」を基本方針とし、「いどう」において、那覇市が目指す将来自転車ネットワークを定めております。

今年度におきましては、自転車ネットワーク路線における自転車通行空間の整備に向けた整備優先路線や整備方針、路面表示などを検討しております。

今後、整備優先路線の整備を進め、ネットワークを構築してまいります。

なお、新たに都市計画決定いたしました都市計画道路城東城北線や古波蔵上線、真和志線においては自転車道等の整備を盛り込んでおります。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

ご答弁ありがとうございます。

（資料掲示）ことし3月に那覇市自転車ネットワーク計画（基本計画編）これを策定したことは評価いたします。

また新たに都市計画決定された都市計画道路城東城北線や古波蔵上線、真和志線において自転車道の整備が盛り込まれたことにつきましても大きく期待をしたいと思えます。

特に本員初め糸数議員が何度か質問してきた、約半世紀以上待たされております古波蔵地域一方通行解消のための古波蔵上線が新たな都市計画決定された都市計画道路に指定されたことはまことに喜ばしい限りであります。本当のスタートラインはこれからでありますので、道路整備に向けて必要な予算確保を強く要望しておきたいと思えます。

資料映像1枚目をお願いします。

（モニター使用）

これはこのネットワーク計画の中に、ちょっと見えにくいですね。小さいものですが、整備形態、整備イメージ、交通状況等がこういうふうに乗っております。

次の資料をお願いします。

(モニター使用)

これも自転車専用道路、車道と混在というような、ちょっと資料が小さいので見えにくいかと思いますが、そういうイメージでございます。

次の質問に移ります。

(2)モノレール県庁前駅駐輪場は十分なスペースとは言えず、歩道にまであふれて、歩行者の通行を妨げている場合が多々あります。健全な都市機能及び景観とは言えません。よって、モノレール駅周辺における駐輪場の整備をどのように考えているのか見解を伺います。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

モノレール駅に設置している駐輪場につきましては、駐輪スペースから大きくはみ出して駐輪される駅も見られます。今後、モノレール駅交通広場や周辺駅の歩道上での駐輪スペースが確保ができるのかどうか、その他の自動車などに対する附置義務条例を定め、商業施設などにおける駐輪場の確保を促してまいりたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

自転車等に対する今のご答弁で附置義務条例を定めるとのご答弁ですけれども、なかなか聞き慣れない言葉ですけれども、附置義務とは具体的にどのようなものですか。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

今現在、駐車場義務はあるんですが、その中に二輪車、自転車とか原付二輪車をとめたら、ある程度の駐車場についての自動車そのものを少し緩和してあげるといって、その自転車等の設置を促していくという感じでございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

簡単にいうと、車でいうと車庫証明みたいなものなんでしょうか。そういった義務を課していくということだと思います。

次の質問に移ります。

(3)自転車を共用するシェアサイクルが近年増加傾向にあります。本市への

導入状況及び行政としての対応について伺います。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

本市においては、沖縄観光コンベンションビューローと株式会社陽報が共同運営を行っております「ちゅらチャリ」や沖縄ヤマハがシェアサイクル事業を実施しております。ちゅらチャリは那覇市内に15カ所にサイクルポートを設置し、約50台を導入しています。また、沖縄ヤマハにつきましては、那覇市内に12カ所のサイクルポートを設置し、約40台を導入しています。

サイクルポートにつきましては、モノレール駅など交通結節点や観光地付近への設置要望があることから、本市においては、場所の選定や公有地の活用の可能性について検討していきたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

資料3枚目をお願いします。

(モニター使用)

これは郵便局にあるシェアサイクルですね。

4枚目の資料をお願いします。

(モニター使用)

ちょっと字が小さいので見えにくいんですけども、幾つかの民間のシェアサイクルがありますが、この真ん中の赤い自転車については、これは郵便局のシェアサイクルと同型の自転車で、これは電動アシストつきなんです。非常に楽に走れる「ちゅらサイクル」という名前がついています。市内7カ所の郵便局にサイクルポートを置いて、21台が稼働して、タブレットから予約が可能となっています。

ぜひ那覇市におきましても民間のこうしたノウハウを活用して、市内のホテル等の宿泊施設を初めとして、例えば行政の管理している本庁、真和志支所、小禄支所、また首里支所、各公民館とか、もうちょっと考えれば市営団地とか、こういったところにサイクルポートを設置してみてもどうかというふうに思います。これは提言にとどめておきます。

次の質問に移ります。

(4)自転車乗車時の安全利用を図るため、児童生徒に対する安全教育(指導)をどのように行っているのか、伺います。

○金城眞徳 副議長

徳盛仁市民文化部長。

◎徳盛仁 市民文化部長

お答えいたします。

自転車乗車時の安全利用に対する安全教室及びその指導につきましては、現在、各警察署が学校などの依頼に基づき実施しており、対象年齢などを考慮した自転車交通安全教室を実施しているとお聞きしております。

また、本市も市内各小学校の新1年生を対象に、自転車の安全利用を含む低学年向け交通安全リーフレットを配布し、交通安全思想の普及啓発に努めております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

(資料掲示) こういった「マンガでみるみるわかる交通安全 小学校低学年向け」、こういったものを活用しているというふうに聞いております。これ低学年にしてはちょっと難しいかなというふうに私思ったんですけども、こういうのがあります。

「自転車に乗ろう。自転車は体に合っているかな、足は地面につくかな、自転車に乗るときのルールを覚えようね。まずヘルメットをかぶりましょう。パパと一緒に近くの公園まで自転車で行ってみよう」といって、もうスタートしてしまうんですね。

私は、乗る前にやっぱり安全点検というのが必要ではないかと思っていて、例えばブレーキがちゃんと作動するかとか、タイヤの空気圧はどうかとか、こういったのも乗る前の点検として書いてくれたら、もっと丁寧かなというふうに思っていますが、次の質問に移ります。自転車に関する最後の質問です。

(5)自転車を活用したまちづくりを図るため、自転車専用道路の整備を初め、自転車乗車時のヘルメットの着用、自転車損害賠償保険の加入義務など自転車の安全利用に関する条例整備、及びこれらを網羅した自転車活用に関する推進計画を策定すべきと思いますが、見解を伺います。

○金城眞徳 副議長

玉城義彦都市みらい部長。

◎玉城義彦 都市みらい部長

平成29年5月に自転車活用推進法が施行され、この中で、市町村は自転車活用推進計画の策定に努めることとされております。

また、ことし6月に国が自転車活用推進計画を策定し、これを受けて、県でも自転車活用推進計画の策定を予定しております。

本市におきましても、国や県の自転車活用推進計画との整合性を図りながら、自転車活用推進計画を策定する予定としております。

なお、この中で自転車の安全利用に関する条例整備につきましても、それを含めることができるか検討していきたいと考えております。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

そうですね。やっぱり道交法に基づいて、これはつくらないといけないと。

那覇市自転車ネットワーク計画、これ読ませていただきましたけれども、これ上位計画に第5次那覇市総合計画があるわけですよね。その下に都市計画マスタープランというふうに順を追っていくわけですが、ご存じのように自転車は法律でいう車両にあたりますから、これは免許を持っている方は誰でもご存じだと思いますから、道路交通法に基づいているというわけでありまして、しっかりとこの計画を策定していただきたい。

自転車活用推進計画の策定、そして自転車の安全利用に関する条例整備、これをしっかりと行っていただきたいと思います。

それを策定する際には、やはり自転車関連の民間企業や団体たくさんありますから、よく連携を図っていただいて、那覇市として安全で特色と魅力ある計画を策定していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

3. 沖縄国際トライアスロンについて。

那覇市で初開催となったが、その成果と課題についてお伺いをいたします。

○金城眞徳 副議長

名嘉元裕経済観光部長。

◎名嘉元裕 経済観光部長

ことし6月17日・日曜日に開催された沖縄国際トライアスロン2018は、本市では初の本格的なトライアスロン大会になりました。台風接近によりスイム競技が中止となったため、ラン・バイク・ランのデュアスロンとして実施されております。

募集人員を個人500人、3人一組のリレーを100組としておりましたが、最終的には個人246人、リレー17組51人、合計297人がエントリーされました。

大会当日は225組、257人が出走し、完走者は212組、242人、完走率94.2%の結果となっております。

本大会の成果といたしましては、初開催ということもあり、事故や交通規制による市民・県民・観光客の皆様への影響が懸念されましたが、大会を通して大きな事故もなく、無事に大会を終えられたものと考えております。

課題につきましては、開催に向けての準備期間が十分にとれず、警察等の関係機関との調整に時間を要したため、大会概要の公表がおくれ募集人員を大幅

に下回った点、コース周辺住民及び事業所への周知が十分でなかった点などが挙げられます。

また、参加した選手からは、バイクコースが泊大橋から曙交差点を7回周回するコース設定がなされていたため、単調なコースであったとの意見もいただいております、コース設定についても工夫が必要であったかと考えております。

以上でございます。

○金城眞徳 副議長

仲松寛議員。

◆仲松寛 議員

部長、ありがとうございました。6月17日に開催されたトライアスロンでしたけれども、オリンピック・ディスタンスとスプリント・ディスタンスの2つの競技に分かれて、トライアスロンファンをある程度は魅了した大会になったと思います。

事前のPR不足とか台風の影響もあって、ご答弁のように予定した競技人数に達してはませんが、大きな事故もなく無事に終えたことに安堵の感を覚えます。

毎年開催されているツール・ド・おきなわ、これはことしで30回の大会、節目を迎えました。NAHAマラソンもことしで34回目の開催となっています。

NAHAマラソンといえば、ことしの夏、甲子園100回大会出場の興南高校野球部3年生が、私の息子もそうなんです、これに参加するということで、私は糸満市の真栄里交差点で給水のボランティアをしておりましたが、そこに一番真っ先に到達したのは、なんとなんと上里直司議員でございました。4時間54分37秒。高校球児よりも早かったというすごい健脚でございまして、その後は清水磨男議員が5時間40分50秒。見事な完走で、本人いないのですが後で伝えておいてください。

そして、まちなみ共創部の城間悟部長、5時間7分7秒、すばらしいタイムで完走しております。

話がそれましたけれども、ひやみかちなはウォークは5回目の開催。

ぜひ沖縄国際トライアスロンも息の長い、那覇市の国際スポーツイベントとなるように育てていただきたいと要望を申し上げまして、質問を終わります。

市民相談 市民の安心安全を守る！



カーブミラーの設置



街灯・防犯灯の設置
(公園、通学路)



歩道の安全
(小学校周辺停止線)



危険箇所の改善 (水路)



子供たちの交通安全見守り
(交通安全の指導員として与儀小学校横断歩道で朝の見守り)



ひら
未来を拓く
子供達のために
行動する！

政務活動事務所

〒900-0076 那覇市与儀2丁目1-1(202)

電話 080-4315-8180

お気軽にご相談下さい

資料購入費

自治体別
（独立行政法人）

自治体別
（国公立）

自治体別
（私立）



資料購入費
（国公立）
資料購入費
（私立）

資料購入費
（自治体別）
資料購入費
（国公立）

平成 30 年度

議員名

仲松 寛

整理番号

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

新聞購読料 領収証

仲松 寛 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2018 年 9 月分

領収日 10 月 23 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

新聞購読料 領収証

仲松 寛 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2018 年 10 月分

領収日 11 月 17 日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 平良 聡
 住所 糸満市兼城492-6
 TEL 098-995-1778 FAX 098-995-1796



お申込No. [Redacted]

販売店 平良 聡
 住所 糸満市兼城492-6
 TEL 098-995-1778 FAX 098-995-1796



お申込No. [Redacted]

2枚

充当額 3,868 円

平成 30 年度

議員名

仲松 寛

整理番号

【項目】

調査研究費

研修費

広報費

広聴費

要請・陳情活動費

会議費

資料作成費

資料購入費

人件費

事務所費

那覇市古波蔵1丁目22-1

領 収 証

No. _____

仲松 寛 様

平成30年3月25日

★ ¥ 36,900

此レ H30年4月～H31年3月までの新聞代金として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

琉球新報 古波蔵・古波蔵販売店

那覇市古波蔵1-30-6

TEL 098-834-332

1枚

充当額 36,900円

事務所費

(公費標準) 費 家

專科收費

家 賃(光熱費込)

平成 30 年度

議員名

仲松 寛

整理番号

1

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領 収 証

仲松 寛 様

No. _____

金額

7554976

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 _____
 手 形 _____
 消費税額等(%) _____

但し、平成30年4月～平成31年3月(12月分) 家賃として。
 平成31年 3月18日 上記正に領収いたしました

ファミリー住宅
 〒902-0067 那覇市安里2-4-30
 代表者 真栄城 孝
 TEL(098) 862-3744



GR151B

充当額 554,976 円

平成30年度 事務所概要記録簿

議員名 仲松 寛

1 所在地等 住 所 那覇市与儀2-1-1

富里アパート202号室

設置年月 平成29年8月 延床面積 11坪

2 所有区分

賃借事務所 所有者住所

氏名

仲介業者 那覇市安里2丁目4番30号

ファミリー住宅

契約期間 平成29年 8月15日 ~ 平成31年 8月14日

その他 ()

3 他用務との兼用の有無

無 ・ 有 (後援会事務所 政党事務所 その他 [])

4 按分率 実費 1/2 1/3 その他

5 主な経費の支出 (敷金・礼金・火災保険料・保証金は不可)

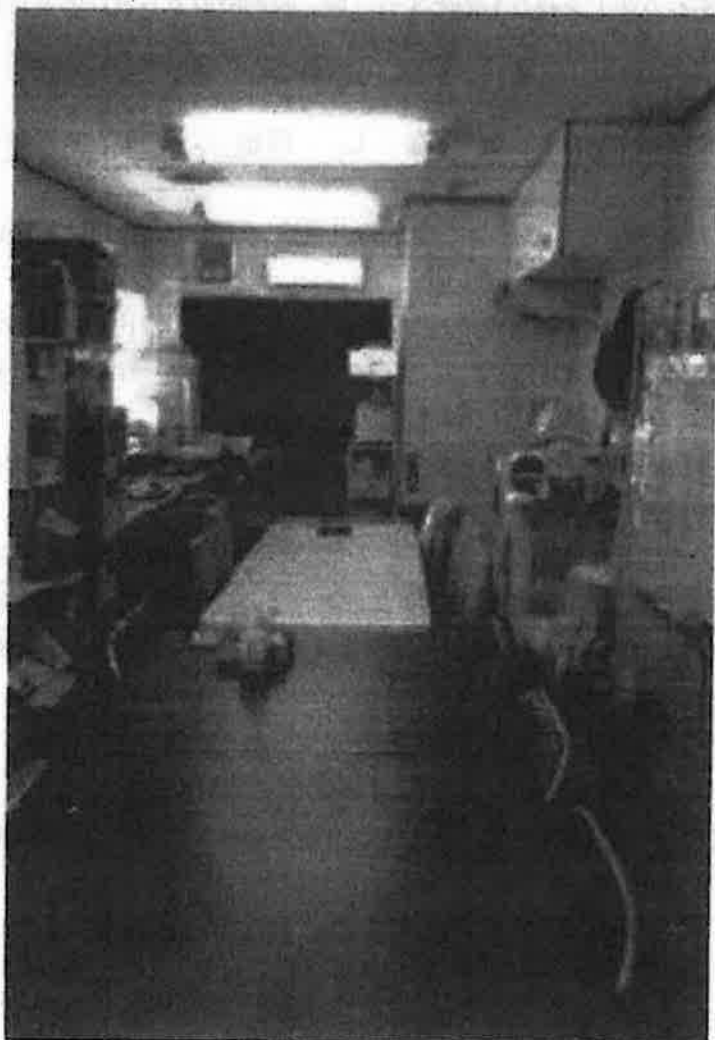
・ 賃借料 ¥40,000円/月 ・ 水光熱費他 ¥6,248円/月

6 その他特記事項

・ 備品 () ・ リース ()

7 事務所の外観 事務所の内観

(写真別紙添付)



平成 30 年度

議員名

仲松 寛

整理番号

1-5

【項目】 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

光熱費 (事務所電気代)

確認年月日	支払金額	
H30年4月分	2,748	
5月分	3,049	
6月分	3,736	
7月分	801	10,334 ①
8月分	4,098	
9月分	4,419	
10月分	3,798	
11月分	1,235	13,550 ②
12月分	2,990	
H31年1月分	2,824	
2月分	2,414	
3月分	654	8,882 ③
合 計		¥32,766

(領収書別紙添付)

充当額 32,766円

電気番号(Customer Number) 領 収 証 No. [Redacted]

画 番 号	家 番 号	枝 号	CD
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

お名前 Name 仲松 寛 様

摘 要 Remarks	消費税等相当額(再掲) Consumption Tax(Recite)	金 額 Amount Received
電気料金 平成30年4月分	203	2748
電気料金 平成30年5月分	225	3049
電気料金 平成30年6月分	275	3736
電気料金 平成30年7月分	56	801
合 計 Total Amount	759	10,334

① 毎度ありがとうございます。上記の金額を領収いたしました。 DATE 30年7月5日 領収

印紙税申告納付につき北那覇税務署承認済



沖縄電力株式会社

お問合せ(Information)

営業部コールセンター

TEL:0120-586-391 (IP電話:098-993-7777)



受取人
(Collector)



この領収証に社印及び受取人印の無いもの、又は金額を訂正したものは無効につきご注意ください。

電気番号(Customer Number) 領 収 証 No. [Redacted]

画 番 号	家 番 号	枝 号	CD
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

お名前 Name 仲松 寛 様

摘 要 Remarks	消費税等相当額(再掲) Consumption Tax(Recite)	金 額 Amount Received
電気料金 平成30年8月分	303	4098
電気料金 平成30年9月分	327	4419
電気料金 平成30年10月分	280	3798
電気料金 平成30年11月分	87	1235
合 計 Total Amount	997	13,550

② 毎度ありがとうございます。上記の金額を領収いたしました。 DATE 30年11月19日 領収

印紙税申告納付につき北那覇税務署承認済



沖縄電力株式会社

お問合せ(Information)

営業部コールセンター

TEL:0120-586-391 (IP電話:098-993-7777)



受取人
(Collector)



この領収証に社印及び受取人印の無いもの、又は金額を訂正したものは無効につきご注意ください。

添付書類

電気番号(Customer Number) 領 収 証 No. [REDACTED]

画 番 号	家 番 号	校 CD
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

お名前 Name 仲松寛 様

摘 要 Remarks	消費税等相当額(再掲) Consumption Tax(Recite)	金 額 Amount Received
電気料金 平成30年12月分	221	2990
電気料金 平成31年1月分	209	2824
電気料金 平成31年2月分	198	2414
電気料金 平成31年3月分	46	654
合 計 Total Amount	¥654	¥8882

(4)

印紙ありでございます。上記の金額を領収いたしました。 DATE 31年 3月 26日 領収

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済



沖縄電力株式会社
お問合せ(Information)
営業部コールセンター
TEL: 0120-586-391 (IP電話: 098-993-7777)



受取人
(Collector)



この領収証に社印及び受取人印の無いもの、又は金額を訂正したものは無効につきご注意ください。

添付書類